工　事　設　計　書　等

工事設計書等のダウンロードにあたって

　知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における１次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による２次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省　関東地方整備局

鏡

１．工事名

工事名	Ｒ７統一河川情報設備（関東本局）更新工事
工事地名	埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　関東地方整備局

２．工事内容

１）	発注年月	令和 8年 3月	１２）	設 計 年 月	令和 8年 5月	
２）	事務所名	企画部　情報通信技術課	１３）	機械損料一括補正	0	労務費一括割増　0%
３）	工事番号	2026030005	１４）	単価適用年月	2026年 5月	
４）	契約区分	単年度（繰越を含む）の本官	１５）	歩掛適用年月	2026年 5月	
５）	変更回数	0回	１６）	前請負工事費	0	
６）	主 工 種	河川維持工事	１７）	前請負代金額	0	
７）	工 事 量	１式	１８）	調 整 区 分	0	
８）	工　　期	296日間　自　令和 8年 6月 9日	１９）	共通仮設費対象額		
		（当初）　至　令和 9年 3月31日	２０）	現場管理費対象額		
		（ 0回変更）　至　年　月　日	２１）	一般管理費等対象額		
９）	施 工 県	埼玉県	２２）	処 分 費 等	0	
１０）	地　　区	浦和地区	２３）	公 告 日	令和 8年 3月23日	
１１）	河川・路線	埼玉	２４）	入 札 締 切 日	年　月　日	

統一河川情報設備	1式
広域水管理装置	1式

３．予算科目

1)　予算科目：	2)　目：	3)　目の細分：	4)　事業名：
総合流域防災事業費	総合流域防災対策事業費	船舶及機械器具費	

設計内訳書

工事名	Ｒ７統一河川情報設備（関東本局）更新工事　（当　初）	事業区分	電気通信設備
		工事区分	電子応用設備(機器単体)

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
電子応用設備(機器単体)		式	1		177,580,000			
河川情報設備		式	1		177,580,000			
統一河川情報システム		式	1		177,580,000			
仮想基盤装置		式	1		162,480,000			内-1号
L2SW		台	2	4,170,000	8,340,000			単-1号
表示端末装置 管理用端末		台	1	750,000	750,000			単-2号
FW		台	1	2,600,000	2,600,000			単-3号
表示端末装置 保守コンソール		台	1	510,000	510,000			単-4号
負荷分散装置		台	1	2,900,000	2,900,000			単-5号
機器単体費		式	1		177,580,000			
電子応用設備		式	1		1,235,131			
河川情報設備工		式	1		613,391			

設計内訳書

工事名	Ｒ７統一河川情報設備（関東本局）更新工事　（当　初）	事業区分	電気通信設備
		工事区分	電子応用設備(機器単体)

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
統一河川情報システム設置工		式	1		223,053			
サーバ設置		式	1		86,010			内-2号
L2SW設置		式	1		39,920			内-3号
管理用端末設置		式	1		27,750			内-4号
FW設置		式	1		8,323			内-5号
保守コンソール設置		式	1		27,750			内-6号
VPN装置移設		式	1		16,650			内-7号
ONU移設		式	1		16,650			内-8号
統一河川情報システム撤去工		式	1		390,338			
サーバ撤去		式	1		285,760			内-9号
L2SW撤去		式	1		19,956			内-10号
管理用端末撤去		式	1		23,590			内-11号

設計内訳書

工事名	Ｒ７統一河川情報設備（関東本局）更新工事　（当　初）	事業区分	電気通信設備
		工事区分	電子応用設備(機器単体)

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
FW撤去		台	1	4,161	4,161			単-6号
負荷分散装置撤去		台	1	4,161	4,161			単-7号
保守コンソール撤去		台	1	13,880	13,880			単-8号
CPU切替器撤去		式	1		4,300			内-12号
収容架撤去		架	1	34,530	34,530			単-9号
ｼｽﾃﾑ・ｲﾝﾃｸﾞﾚｰｼｮﾝ		式	1		591,740			
ｼｽﾃﾑ・ｲﾝﾃｸﾞﾚｰｼｮﾝ		式	1		591,740			
ｼｽﾃﾑ・ｲﾝﾃｸﾞﾚｰｼｮﾝ		式	1		591,740			内-13号
工場製品輸送工		式	1		30,000			
輸送工		式	1		30,000			
輸送(電気)		式	1		30,000			内-14号
直接工事費		式	1		1,235,131			

設計内訳書

工事名	Ｒ７統一河川情報設備（関東本局）更新工事　（当　初）	事業区分	電気通信設備
		工事区分	電子応用設備(機器単体)

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
共通仮設費		式	1		145,483			
共通仮設費		式	1		12,483			
役務費		式	1		12,483			
電気通信施設DBデータ作成費		式	1		12,483			内-15号
共通仮設費（率計上）		式	1		133,000			
純工事費		式	1		1,380,614			
現場管理費		式	1		648,000			
機器間接費		式	1		10,789,000			
技術者間接費		式	1		1,005,000			
機器管理費		式	1		9,784,000			
工事原価		式	1		12,817,614			
一般管理費等		式	1		2,942,386			

設計内訳書

工事名	Ｒ７統一河川情報設備（関東本局）更新工事　（当　初）	事業区分	電気通信設備
		工事区分	電子応用設備(機器単体)

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
工事価格		式	1		193,340,000			
消費税相当額		式	1		19,334,000			
工事費計		式	1		212,674,000			

一式当たり内訳書

仮想基盤装置

第　1号内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
機器単体費（組）	40625000円/組 機器製作及び据付・調整を行う	組	4	40,620,000	162,480,000			
合　計					162,480,000			

一式当たり内訳書

サーバ設置

第　2号内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ｻｰﾊﾞ　新設　補正なし	台	1	27,750	27,750			
各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ｻｰﾊﾞ　新設　補正あり	台	3	19,420	58,260			
合　計					86,010			

一式当たり内訳書

L2SW設置

第　3号内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ＩＰネットワーク装置据付	ＬＡＮスイッチ（Ｌ２ＳＷ・Ｌ３ＳＷ）ボックス型 新設 補正なし	台	1	23,480	23,480			
ＩＰネットワーク装置据付	ＬＡＮスイッチ（Ｌ２ＳＷ・Ｌ３ＳＷ）ボックス型 新設 補正あり	台	1	16,440	16,440			
合　計					39,920			

一式当たり内訳書

管理用端末設置

第　4号内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	表示端末装置 新設 補正なし	台	1	27,750	27,750			
合　計					27,750			

一式当たり内訳書

FW設置

第　5号内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ﾙｰﾀ 新設 補正なし	台	1	8,323	8,323			
合　計					8,323			

一式当たり内訳書

保守コンソール設置

第　6号内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	表示端末装置 新設 補正なし	台	1	27,750	27,750			
合　計					27,750			

一式当たり内訳書

VPN装置移設

第　7号内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ﾙｰﾀ 移設 補正なし	台	1	16,650	16,650			
合　計					16,650			

一式当たり内訳書

ONU移設

第　8号内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ﾓﾃﾞﾑ 移設 補正なし	台	1	16,650	16,650			
合　計					16,650			

一式当たり内訳書

サーバ撤去

第　9号内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ｻｰﾊﾞ 撤去(不使用) 補正なし	台	1	13,880	13,880			
各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ｻｰﾊﾞ 撤去(不使用) 補正あり	台	28	9,710	271,880			
合　計					285,760			

一式当たり内訳書

L2SW撤去

第　10号内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ＩＰネットワーク装置据付	ＬＡＮスイッチ（Ｌ２ＳＷ・Ｌ３ＳＷ）ボックス型 撤去(不使用) 補正なし	台	1	11,740	11,740			
ＩＰネットワーク装置据付	ＬＡＮスイッチ（Ｌ２ＳＷ・Ｌ３ＳＷ）ボックス型 撤去(不使用) 補正あり	台	1	8,216	8,216			
合　計					19,956			

一式当たり内訳書

管理用端末撤去

第　11号内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	表示端末装置 撤去(不使用) 補正なし	台	1	13,880	13,880			
各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	表示端末装置 撤去(不使用) 補正あり	台	1	9,710	9,710			
合　計					23,590			

一式当たり内訳書

CPU切替器撤去

第　12号内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ﾊﾌﾞ 撤去(不使用) 補正なし	台	1	1,387	1,387			
各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ﾊﾌﾞ 撤去(不使用) 補正あり	台	3	971	2,913			
合　計					4,300			

一式当たり内訳書

ｼｽﾃﾑ･ｲﾝﾃｸﾞﾚｰｼｮﾝ

第　13号内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
更新時の装置設定(大型L3SW/ルータ(シャーシ型)等)	L2SW 補正なし 補正なし	台	1	71,470	71,470			
更新時の装置設定(大型L3SW/ルータ(シャーシ型)等)	L2SW 補正なし 補正あり	台	1	50,030	50,030			
更新時の装置設定(大型L3SW/ルータ(シャーシ型)等)	ﾏﾙﾁｷｬｽﾄFW/ﾕﾆｷｬｽﾄFW 補正なし 補正なし	台	1	284,700	284,700			
機能設定(大型L3SW/ルータ(シャーシ型)等)	VLAN 補正なし 補正なし	台	1	46,680	46,680			
機能設定(大型L3SW/ルータ(シャーシ型)等)	VLAN 補正なし 補正あり	台	1	32,680	32,680			
機能設定(大型L3SW/ルータ(シャーシ型)等)	ｾｷｭﾘﾃｨの設定1(ﾌｨﾙﾀﾘﾝｸﾞ) 補正なし 補正なし	台	1	61,970	61,970			
機能設定(大型L3SW/ルータ(シャーシ型)等)	ｾｷｭﾘﾃｨの設定2(ｱﾄﾞﾚｽ変換) 補正なし 補正なし	台	1	44,210	44,210			
合　計					591,740			

一式当たり内訳書

輸送(電気)

第　14号内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
輸送費（電気）	30000円/台	台	1	30,000	30,000			
合　計					30,000			

一式当たり内訳書

電気通信施設DBデータ作成費

第　15号内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
データ作成費	(10台まで)	設備	9	1,387	12,483			
合　計					12,483			

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

単－1号	L2SW		単位	台	数量	1	単価	4,170,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機器単体費（台）	4170000円/台 機器製作及び据付・調整を行う	台	1	4,170,000	4,170,000	
計					4,170,000	
単価					4,170,000	円／台

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

単－2号	表示端末装置 管理用端末		単位	台	数量	1	単価	750,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機器単体費（台）	750000円/台 機器製作及び据付・調整を行う	台	1	750,000	750,000	
計					750,000	
単価					750,000	円／台

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

単－3号	FW		単位	台	数量	1	単価	2,600,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機器単体費（台）	2600000円/台 機器製作及び据付・調整を行う	台	1	2,600,000	2,600,000	
計					2,600,000	
単価					2,600,000	円／台

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

単－4号	表示端末装置 保守コンソール		単位	台	数量	1	単価	510,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機器単体費（台）	510000円/台 機器製作及び据付・調整を行う	台	1	510,000	510,000	
計					510,000	
単価					510,000	円／台

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

単－5号	負荷分散装置		単位	台	数量	1	単価	2,900,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機器単体費（台）	2900000円/台 機器製作及び据付・調整を行う	台	1	2,900,000	2,900,000	
計					2,900,000	
単価					2,900,000	円／台

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

単－6号	FW撤去		単位	台	数量	1	単価	4,161

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ﾙｰﾀ 撤去(不使用) 補正なし	台	1	4,161	4,161	
計					4,161	
単価					4,161	円／台

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

単－7号	負荷分散装置撤去		単位	台	数量	1	単価	4,161

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ﾙｰﾀ 撤去(不使用) 補正なし	台	1	4,161	4,161	
計					4,161	
単価					4,161	円／台

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

単－8号	保守コンソール撤去		単位	台	数量	1	単価	13,880

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	表示端末装置 撤去(不使用) 補正なし	台	1	13,880	13,880	
計					13,880	
単価					13,880	円／台

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

単－9号	収容架撤去		単位	架	数量	1	単価	34,530

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
各種情報設備据付	収容架 撤去(不使用) 補正なし	架	1	34,530	34,530	
計					34,530	
単価					34,530	円／架

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	機器単体費（組）	40625000円/組 機器製作及び据付・調整を行う	単位	組	数量	1	単価	40,620,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機器単体費		組	1	40,625,000	40,625,000	
計					40,625,000	
単価					40,620,000	円／組

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	機器単体費（台）	4170000円/台 機器製作及び据付・調整を行う	単位	台	数量	1	単価	4,170,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機器単体費		台	1	4,170,000	4,170,000	
計					4,170,000	
単価					4,170,000	円／台

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	機器単体費（台）	750000円/台 機器製作及び据付・調整を行う	単位	台	数量	1	単価	750,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機器単体費		台	1	750,000	750,000	
計					750,000	
単価					750,000	円／台

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	機器単体費（台）	2600000円/台 機器製作及び据付・調整を行う	単位	台	数量	1	単価	2,600,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機器単体費		台	1	2,600,000	2,600,000	
計					2,600,000	
単価					2,600,000	円／台

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	機器単体費（台）	510000円/台 機器製作及び据付・調整を行う	単位	台	数量	1	単価	510,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機器単体費		台	1	510,000	510,000	
計					510,000	
単価					510,000	円／台

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	機器単体費（台）	2900000円/台 機器製作及び据付・調整を行う	単位	台	数量	1	単価	2,900,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機器単体費		台	1	2,900,000	2,900,000	
計					2,900,000	
単価					2,900,000	円／台

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ｻｰﾊﾞ 新設 補正なし	単位	台	数量	1	単価	27,750
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術員			人	1	27,744	27,744		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						27,750		
単価						27,750	円／台	

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ｻｰﾊﾞ 新設 補正あり	単位	台	数量	1	単価	19,420
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術員			人	0.7	27,744	19,420		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						19,420		
単価						19,420	円／台	

参考資料（１）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	ＩＰネットワーク装置据付	ＬＡＮスイッチ（Ｌ２ＳＷ・Ｌ３ＳＷ）ボックス型 新設 補正なし	単位	台	数量	1	単価	23,480

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電気通信技術者		人	0.34	41,310	14,045	
電気通信技術員		人	0.34	27,744	9,432	
諸雑費（まるめ）		式	1		3	
計					23,480	
単価					23,480	円／台

参考資料（１）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	ＩＰネットワーク装置据付	ＬＡＮスイッチ（Ｌ２ＳＷ・Ｌ３ＳＷ）ボックス型 新設 補正あり	単位	台	数量	1	単価	16,440

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電気通信技術者		人	0.238	41,310	9,831	
電気通信技術員		人	0.238	27,744	6,603	
諸雑費（まるめ）		式	1		6	
計					16,440	
単価					16,440	円／台

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	表示端末装置 新設 補正なし	単位	台	数量	1	単価	27,750
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術員			人	1	27,744	27,744		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						27,750		
単価						27,750	円／台	

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ﾙｰﾀ 新設 補正なし	単位	台	数量	1	単価	8,323
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術員			人	0.3	27,744	8,323		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						8,323		
単価						8,323	円／台	

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ﾙｰﾀ 移設 補正なし	単位	台	数量	1	単価	16,650
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術員			人	0.6	27,744	16,646		
諸雑費（まるめ）			式	1		4		
計						16,650		
単価						16,650	円／台	

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ﾓﾃﾞﾑ 移設 補正なし	単位	台	数量	1	単価	16,650
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術員			人	0.6	27,744	16,646		
諸雑費（まるめ）			式	1		4		
計						16,650		
単価						16,650	円／台	

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ｻｰﾊﾞ 撤去(不使用) 補正なし	単位	台	数量	1	単価	13,880

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電気通信技術員		人	0.5	27,744	13,872	
諸雑費（まるめ）		式	1		8	
計					13,880	
単価					13,880	円／台

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ｻｰﾊﾞ 撤去(不使用) 補正あり	単位	台	数量	1	単価	9,710

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電気通信技術員		人	0.35	27,744	9,710	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					9,710	
単価					9,710	円／台

参考資料（１）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	ＩＰネットワーク装置据付	ＬＡＮスイッチ（Ｌ２ＳＷ・Ｌ３ＳＷ）ボックス型 撤去(不使用）補正なし	単位	台	数量	1	単価	11,740

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電気通信技術者		人	0.17	41,310	7,022	
電気通信技術員		人	0.17	27,744	4,716	
諸雑費（まるめ）		式	1		2	
計					11,740	
単価					11,740	円／台

参考資料（１）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	ＩＰネットワーク装置据付	ＬＡＮスイッチ（Ｌ２ＳＷ・Ｌ３ＳＷ）ボックス型 撤去(不使用）補正あり	単位	台	数量	1	単価 8,216

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電気通信技術者		人	0.119	41,310	4,915	
電気通信技術員		人	0.119	27,744	3,301	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					8,216	
単価					8,216	円／台

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	表示端末装置 撤去(不使用) 補正なし	単位	台	数量	1	単価	13,880
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術員			人	0.5	27,744	13,872		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						13,880		
単価						13,880	円／台	

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	表示端末装置 撤去(不使用) 補正あり	単位	台	数量	1	単価	9,710
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術員			人	0.35	27,744	9,710		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						9,710		
単価						9,710	円／台	

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ﾙｰﾀ 撤去(不使用) 補正なし	単位	台	数量	1	単価	4,161
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術員			人	0.15	27,744	4,161		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						4,161		
単価						4,161	円／台	

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ﾊﾌﾞ 撤去(不使用) 補正なし	単位	台	数量	1	単価	1,387
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術員			人	0.05	27,744	1,387		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						1,387		
単価						1,387	円／台	

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	各種（サーバ・ブリッジ）情報設備 据付	ﾊﾌﾞ 撤去(不使用) 補正あり	単位	台	数量	1	単価	971

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電気通信技術員		人	0.035	27,744	971	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					971	
単価					971	円／台

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	各種情報設備据付	収容架 撤去(不使用) 補正なし	単位	架	数量	1	単価	34,530

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電気通信技術者		人	0.5	41,310	20,655	
電気通信技術員		人	0.5	27,744	13,872	
諸雑費（まるめ）		式	1		3	
計					34,530	
単価					34,530	円／架

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	更新時の装置設定(大型L3SW/ルータ(シャーシ型)等)	L2SW 補正なし 補正なし	単位	台	数量	1	単価	71,470
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ＳＩ電気通信技術者			人	1.73	41,310	71,466		
諸雑費（まるめ）			式	1		4		
計						71,470		
単価						71,470	円／台	

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	更新時の装置設定(大型L3SW/ルータ(シャーシ型)等)	L2SW 補正なし 補正あり	単位	台	数量	1	単価	50,030
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ＳＩ電気通信技術者			人	1.211	41,310	50,026		
諸雑費（まるめ）			式	1		4		
計						50,030		
単価						50,030	円／台	

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	更新時の装置設定(大型L3SW/ルータ(シャーシ型)等)	ﾏﾙﾁｷｬｽﾄFW/ﾕﾆｷｬｽﾄFW 補正なし 補正なし	単位	台	数量	1	単価	284,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ＳＩ電気通信技術者		人	6.89	41,310	284,625	
諸雑費（まるめ）		式	1		75	
計					284,700	
単価					284,700	円／台

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	機能設定(大型L3SW/ルータ(シャーシ型)等)	VLAN 補正なし 補正なし	単位	台	数量	1	単価	46,680

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ＳＩ電気通信技術者		人	1.13	41,310	46,680	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					46,680	
単価					46,680	円／台

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	機能設定(大型L3SW/ルータ(シャーシ型)等)	VLAN 補正なし 補正あり	単位	台	数量	1	単価	32,680

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ＳＩ電気通信技術者		人	0.791	41,310	32,676	
諸雑費（まるめ）		式	1		4	
計					32,680	
単価					32,680	円／台

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	機能設定(大型L3SW/ルータ(シャーシ型)等)	ｾｷｭﾘﾃｨの設定1(ﾌｨﾙﾀﾘﾝｸﾞ) 補正なし 補正なし	単位	台	数量	1	単価	61,970

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ＳＩ電気通信技術者		人	1.5	41,310	61,965	
諸雑費（まるめ）		式	1		5	
計					61,970	
単価					61,970	円／台

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	機能設定(大型L3SW/ルータ(シャーシ型)等)	ｾｷｭﾘﾃｨの設定2(ｱﾄﾞﾚｽ変換) 補正なし 補正なし	単位	台	数量	1	単価	44,210

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ＳＩ電気通信技術者		人	1.07	41,310	44,201	
諸雑費（まるめ）		式	1		9	
計					44,210	
単価					44,210	円／台

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	輸送費（電気）	30000円/台	単位	台	数量	1	単価	30,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
貨物自動車運送料金（電気）		台	1	30,000	30,000	
計					30,000	
単価					30,000	円／台

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000002000

	データ作成費	（10台まで）	単位	設備	数量	1	単価	1,387

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電気通信技術員		人	0.05	27,744	1,387	
計					1,387	
単価					1,387	円／設備

Ｒ７統一河川情報設備（関東本局）更新工事

（　当　　初　）　請負工事費計算書

（ 1）機器単体費	177,580,000		
（ 2）直接工事費	1,235,131		
（ 3）共通仮設費	145,483		
（ 4）純工事費 （ 2）＋（ 3）	1,380,614		
（ 5）現場管理費	648,000		
（ 6）工期延長等に伴う現場維持等の費用	0		
（ 7）機器間接費	10,789,000		
（ 8）工事原価 （ 4）＋（ 5）＋（ 6）＋（ 7）＋（18）	12,817,614	(18)工場製作原価	0
(9’)一般管理費等（計上額）	2,942,386	((9)一般管理費等（計算額）	2,946,266)
(10’) その他費目計	0		
(11) 業務委託料等	0		
(12) 工事価格 （ 1）＋（ 8）＋（9’）＋(10’)＋（11）（万円未満切り捨て）	193,340,000		

(13)消費税相当額	19,334,000
(14)請負工事費 (12)＋(13)	212,674,000
(15)入札書比較価格 （請負工事費の100/110）	193,340,000
(16)調査基準価格	194,689,000
(17)調査基準価格の100/110	176,990,000

（工事契約：万円未満切り捨て　製造製作契約：円未満切り捨て）

共通仮設費

主たる工種							
単独（追加工事）： 河川維持工事				合算工事： 0			
対象工事費	1,235,131	直接工事費	1,235,131	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	0	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（－）		30,000					
管理費区分１		0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）				
管理費区分２，７		0	（工場原価）				
管理費区分５		0	（一般管理費等のみ対象額）				
管理費区分９		30,000	（間接費非対象額）				
管理費区分Ｔ		0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額 ）				
対象額　支　給　品（＋）		0					
無償貸付機械評価額（＋）		0					
共通仮設費対象額							
単独（追加工事）		1,205,131		現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		1,205,131			0		0
共通仮設費（率分）							
率（補正前）		9.05 ％			0 ％		
施工地域等補正		1.2	ICT施工補正		1		
率（補正後）		11.08 ％	（10.86% × 週休1.02）				
計上額		133,000			0		0
比較結果	当該追加工事	A					
	0	0				調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	0	直接工事費	1,235,131		
非対象額計（－）	30,000				
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	30,000	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	0	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（Ｐｉ）					
単独（追加工事）	0	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	0　％		0　％		0　％
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	0　％				
計上額	0		0		0
比較結果	当該追加工事	Ａ		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	12,483				
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	12,483	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		

共通仮設費計　145,483

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	1,380,614	単独（追加工事）直接工事費	1,235,131	単独（追加工事）共通仮設費	145,483
非対象額計（－）	30,000				
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	30,000	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	1,350,614	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	1,350,614		0		0
現場管理費対象純工事費 （調整工事入力で使用）					
率（補正前）	42.35 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.1				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	47.99 % （46.59% × 週休1.03）		0 %		
計上額	648,000		0		0
			901,472 （工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）		
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

機器間接費

（１）技術者間接費

技術者労務費	0	
電気通信技術者	0	
電気通信技術員	0	
技術者間接費率	170	%
技術者間接費	0	
SI技術者労務費	591,639	
SI電気通信技術者	591,639	
SI電気通信技術員	0	
SI技術者間接費率	170	%
SI技術者間接費	1,005,786	
技術者間接費計上額	1,005,000	

（２）機器管理費

機器単体費	177,580,000
機器製作及び据付調整を行う場合【補正係数１．０】	177,580,000
機器製作のみ行う場合【補正係数０．５】	0
機器を支給（据付調整のみ）【補正係数０．５】	0
機器管理費対象外	0
機器管理費対象額	177,580,000
機器管理費率（補正前）	5.51 %
補正係数	1
機器管理費率（補正後）	5.51 %
機器管理費計上額	9,784,000

機器間接費計上額　10,789,000

一般管理費等（当初）

事務所名	企画部　情報通信技術課			工事番号	2026030005	第 0 回変更	
発注年月	令和08年03月	契約区分	単年度（繰越を含む）の本官	主工種	河川維持工事		

工事原価	12,817,614						
純工事費	1,380,614	現場管理費	648,000	工期延長等に伴う現場維持費	0		
機器間接費	10,789,000	工場製作原価	0				
非対象額計（－）	30,000						
管理費区分９	30,000	（支給品を除く間接費非対象額）					
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額 ）					
一般管理費等対象工事原価							
単独（追加工事）	12,787,614	現工事	0	合算工事	0		
全処分費等を除く							
一般管理費等対象工事原価	12,787,614	現工事	0	合算工事	0		
（調整工事入力で使用）							
前払金支出割合による補正係数	1	現工事					
財団法人等による補正係数	1						
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	12,787,614						
契約保証に係る補正値	0.04 %						
一般管理費率							
単独（追加工事）	23 %	現工事	0 %	合算工事	0 %		

一般管理費	2,942,386	
業務委託料等	0	
調査基準価格	194,689,000	
調査基準価格の100/110	176,990,000	(91.54 %)

工　事　数　量　総　括　表

工 事 名　　Ｒ７統一河川情報設備（関東本局）更新工事

国土交通省 関東地方整備局
企画部　情報通信技術課

工事数量総括表

工事名	Ｒ７統一河川情報設備（関東本局）更新工事　　（ 当　　初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
電子応用設備(機器単体)		式		1		
河川情報設備		式		1		
統一河川情報システム		式		1		
仮想基盤装置		式		1		
L2SW		台		2		
表示端末装置 管理用端末		台		1		
FW		台		1		
表示端末装置 保守コンソール		台		1		
負荷分散装置		台		1		
機器単体費		式		1		
電子応用設備		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７統一河川情報設備（関東本局）更新工事　　（ 当　　初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
河川情報設備工		式		1		
統一河川情報システム設置工		式		1		
サーバ設置		式		1		
L2SW設置		式		1		
管理用端末設置		式		1		
FW設置		式		1		
保守コンソール設置		式		1		
VPN装置移設		式		1		
ONU移設		式		1		
統一河川情報システム撤去工		式		1		
サーバ撤去		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７統一河川情報設備（関東本局）更新工事　　（ 当　　初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
L2SW撤去		式		1		
管理用端末撤去		式		1		
FW撤去		台		1		
負荷分散装置撤去		台		1		
保守コンソール撤去		台		1		
CPU切替器撤去		式		1		
収容架撤去		架		1		
ｼｽﾃﾑ・ｲﾝﾃｸﾞﾚｰｼｮﾝ		式		1		
ｼｽﾃﾑ・ｲﾝﾃｸﾞﾚｰｼｮﾝ		式		1		
ｼｽﾃﾑ・ｲﾝﾃｸﾞﾚｰｼｮﾝ		式		1		
工場製品輸送工		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７統一河川情報設備（関東本局）更新工事　　（ 当　　初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
輸送工		式		1		
輸送(電気)		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
役務費		式		1		
電気通信施設DBデータ作成費		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
機器間接費		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７統一河川情報設備（関東本局）更新工事　　（ 当　　初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
技術者間接費		式		1		
機器管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

Ｒ７統一河川情報設備（関東本局）更新工事

特　記　仕　様　書

令和８年３月

国土交通省関東地方整備局

企画部　情報通信技術課

第１章　総則

第１条　適用

１．この特記仕様書は、電気通信設備工事共通仕様書（令和７年３月改定）（以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。

２．本工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。

３．本工事における「条件明示」については、**別紙－１**「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第２条　主任技術者等

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第３条　主任技術者等の専任期間

１．契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。

２．契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

３．工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。

４．主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

第４条　専任特例１号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置

本工事は、建設業法第 26 条第３項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者の配置は認めない。

第５条　専任特例２号の場合の監理技術者の配置

１．本工事において、建設業法第２６条第３項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例２号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（１）～（８）の要件を全て満たさなければならない。

（１）建設業法第２６条第３項第二号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。

（２）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第２７条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例２号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。

（３）監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

（４）同一の専任特例２号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に２件までとする。なお、専任特例１号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。）

（5）専任特例２号の場合の監理技術者が兼務できる工事は関東地方整備局内の工事でなければならない。
（6）専任特例２号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
（7）専任特例２号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
（8）監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

２．現場の安全管理体制について、平成７年４月２１日付基発第２６７号の２「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とすること。」とされていることから、施工体制に留意すること。

３．本工事の監理技術者が専任特例２号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。
１）監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど）
２）監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））
３）専任特例２号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類（ＣＯＲＩＮＳの写し）

４．本工事の監理技術者が専任特例２号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第１項（５）～（８）について施工計画書へ記載し、提出すること。

５．本工事において、専任特例２号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ（ＣＯＲＩＮＳ）への登録・修正を適切に行うこと。

第６条　現場代理人

現場代理人について工事現場における常駐を要しない期間については、「工事請負契約書の運用基準について」（平成 22 年 9 月 6 日付け国地契第 20 号）による。

なお、これによりがたい場合は監督職員と協議するものとする。

第７条　設計製作体制等

本工事の設計製作体制等については、受注者自らの体制、ならびに設備の製作を他社に委託する場合の体制を下記の様式に記載し、契約後速やかに監督職員に提出し、完成図書に綴るものとする。
（１）設備の製作に係る設計管理、工程管理、検査・試験に関する体制（**別紙－２**）
（２）障害時の支援体制、保守部品の供給体制ならびに発注者からの技術的内容についての問い合わせ対応体制（**別紙－３**）

第８条　コリンズ（ＣＯＲＩＮＳ）への登録

１．工事カルテの作成、登録については、共通仕様書「1-1-1-7 コリンズ（ＣＯＲＩＮＳ）への登録」によるものとする。

２．受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為（一括下請負等）が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。

３．技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

第９条　コリンズ（ＣＯＲＩＮＳ）への位置情報の入力

共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（ＣＯＲＩＮＳ）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系（JGD2024）に準拠する。

起点　埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　緯度 35°53’28”　経度 139°38’03”

終点　同上

第１０条　コリンズ（ＣＯＲＩＮＳ）への工事概要の入力

共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（ＣＯＲＩＮＳ）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例）

本工事は、河川水位、地点雨量、雨量レーダデータ、ダム諸量、洪水予報文、水防警報文などの各種データをリアルタイムで伝送・処理をして配信するための統一河川情報システム、また、収集したデータを閲覧表示させるための広域水管理システムの更新を行うものである。

主な工種は河川情報設備工であり、河川情報中継局装置１式を予定している。

第１１条　施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。

注意１）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意２）所属会社の写真とする。

第１２条　調査・試験に対する協力（低入札価格調査制度調査対象工事について）

１．予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は「低入札価格調査制度調査対象工事に係る監督体制の強化」の追加として下記の調査に協力しなければならない。

（１）受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票（営繕工事においては共通費実態調査票）の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。

（２）受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票（営繕工事においては共通費実態調査票）の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。

（３）工事コスト調査（調査結果でも可）に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局ホームページにより公表する。

（４）低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。

なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了した後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は下表のとおり。（**別紙様式－０－１～１０**）

資料名	内訳
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表－１	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－２	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－３	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表－４	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表－５	手持ち機械の当初と実績の比較表

比較表－６	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表－７	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表－８	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査（工事費）	元請、下請の工事費内訳

第１３条　低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第８５条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第１４条　工事書類の作成

１．工事書類の作成にあたっては、「土木工事電子書類作成マニュアル（令和７年３月）」に基づき実施するものとする。

２．工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和７年３月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。

３．「工事関係電子書類一覧表」**（別紙様式－１）**により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。

また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。

４．電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第１５条　設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和７年３月」によるものとする。

第１６条　情報共有システムの活用

１．本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和７年３月版）に基づき実施すること。

２．受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。

・工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.7）
令和７年３月版　国土交通省（国土技術政策総合研究所）

３．監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーＩＤ数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。

４．受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。

①情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨

②サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨

③②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨

５．受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第１７条　設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」（https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html）によるものとする。

第１８条　工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第１９条　ワンデーレスポンス

１．この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

２．受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。

３．受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

４．ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和５年 12 月）に基づき、取り組むものとする。

５．効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第２０条　契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

（１）本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。

（２）受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、関東地方整備局長へ直接又は総務部契約課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第２１条　設計変更等

設計変更等については、工事請負契約書第 18 条から第 25 条及び共通仕様書 1-1-1-16 から 1-1-1-18 に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和７年３月」によることとする。

第２２条　契約変更手続きの透明性を確保するための第三者による適正性チェックの試行

１．本工事は、契約変更手続きの透明性を確保するため、契約変更前に必要に応じて第三者によ

る適正性チェックを実施する試行工事である。

２．第三者による適正性チェックの実施は、発注者が対応するものとし、実施にあたっては、既存資料等による実施に努め、過度な資料作成は行わないものとする。

第２３条　スライド条項

工事請負契約書第26条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不適当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不適当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第２４条　施工管理

１．本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値(令和７年度版)及び、国土交通省電気通信設備工事施工管理基準及び規格値（案）（令和６年３月改定）によるものとする。なお、この管理基準により難い場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

２．本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準(令和７年度版)及び、国土交通省電気通信設備工事写真管理基準（案）（令和６年３月改定）によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。

第２５条　デジタル工事写真の小黒板情報電子化について

デジタル工事写真の小黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の１．から４．の全てを実施することとする。

１．対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和７年度版）（以下、写真管理基準）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」（URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の小黒板情報電子化対応ソフトウェア,

（一社）施工管理ソフトウェア産業協会,<https://www.jcomsia.org/kokuban>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

２．デジタル工事写真における小黒板情報の電子的記入

受注者は、同条１．の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黒板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

３．小黒板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（以下、デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、同条２．に示す小黒板情報の電子的記入については、写真管理基準

「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6.写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

４．小黒板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条２．に示す小黒板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黒板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は改ざん検知機能（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでもよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会

〈https://www.jcomsia.org/kokuban〉.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。

なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第２６条　工事中の安全確保

１．工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和７年度における重点的安全対策項目は以下の７項目である。

Ⅰ．架空線等の損傷事故防止

Ⅱ．建設機械等の稼働に関連した人身事故防止

Ⅲ．資機材等の下敷きによる人身事故防止

Ⅳ．足場・法面等からの墜落事故防止

Ⅴ．地下埋設物の損傷事故防止

Ⅵ．第三者の負傷・第三者車両等に対する損害

Ⅶ．事故防止

２．受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。

①労働安全衛生法第 19 条の 2 に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育

②労働安全衛生法第 60 条の 2 に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育

③厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育

３．工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要及び工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準（令和６年２月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。

４．工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。

第２７条　安全管理推進技術者等認定について

１．概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する

２．認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。

・直轄工事にて、認定技術者として過去５回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

３．認定技術者の認証

・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。

・紛失等による認定書の再発行は行わない。

・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

４．認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

５．不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第２８条　環境対策

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目（以下、「特定調達品目」という）の使用を積極的に推進しなければならない。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後に、電子データにより監督職員に提出しなければならない。集計の方法については、監督職員から指示する。

第２９条　ディーゼル車排出ガス規制に適合した車輌の使用

１．受注者は、本工事現場で使用し、又は使用される関係車輌（以下、本工事関係車輌という。）が、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県のディーゼル車排出ガス規制条例（以下、関係法令等という。）の適用を受ける場合は、これに適合した車輌を使用しなければならない。

２．受注者は、本工事の施工に先立ち、本工事関係車輌の「ディーゼル車排出ガス規制に適合する車輌の使用」について、関係法令等の遵守を施工計画書に記載しなければならない。

３．受注者は、本工事関係車輌にディーゼル車を使用する場合には、車検証等のコピーを保管し、本工事関係車輌を把握しなければならない。

４．受注者は、取締りにより本工事関係車輌に違法行為等があった場合には、直ちに監督職員に報告しなければならない。

５．受注者は、資機材の搬出入等において、資材納入業者に関係法令等を遵守させるものとする。

第３０条　工期

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結す

るまでの間に、**別紙様式－２**により、工事の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和９年３月３１日まで

※　契約締結後において、工期の始期の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。なお、条件の変更がない場合において、契約時に設定した工期の変更は行わない。

第３１条　工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
② 著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合
③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第３２条　工事工程表の開示試行工事

１．本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。
２．工事契約後、設計審査会等において、「前条　工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。
３．設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（**別紙－４**）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。
４．本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第３３条　週休二日の対応

１．本工事は、監督職員と受注者双方が工程調整を行うことにより、完全週休２日（土日）を達成するよう工事を実施する「現場閉所による週休２日制適用工事（完全週休２日）（受注者希望方式）」の試行工事である。

受注者は、工事契約後、完全週休２日（土日）の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休２日に取組むものとする。

２．週休２日の考え方は下記のとおりである。

１）週休２日

①完全週休２日（土日）

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に土日に代わる現場閉所日（以下、「代替休日」という。）を設定することによって、土日に現場閉所を行ったとみなす。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。

②月単位の週休２日

対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8 日/28 日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

２）対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇６日間、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

また、工事着手後、受注者の責によらず週休２日の実施が困難な期間が生じる場合は、受発注者間で協議して週休２日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。ただし、対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。

３）現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて１日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

３．天候等を天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、１年単位の変形労働時間制を活用する場合は、１週４０時間または１日８時間を超える労働時間を設定した月は、週休２日工事の対象期間外とする。また１ 年単位の変形労働時間制の活用について施工計画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。

・１年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使協定

・変更した就業規則

４．現場閉所を行うときは、監督職員へ事前に連絡すること。ただし、以下に該当する場合は、連絡は不要である。

①施工計画書に記載した法定休日・所定休日の場合

②週間工程会議等により監督職員が事前に把握している場合

③官公庁の休日の場合

完全週休２日（土日）の実施にあたり、受注者の責に寄らず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定すること。なお、夜間工事の場合は作業に着手した日を作業日とみなす。

５．監督職員は、受注者の月毎の現場閉所率の状況を適宜確認するものとし、受注者側の週休２日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休２日が確保できるよう改善に取り組むものとする。

６．工事完了後、週休２日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。

７．アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

８．明らかに受注者側に月単位の週休２日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。

９．週休２日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休２日（土日）を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、共通仮設費率、現場管理費率に乗じているが、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休２日（土日）が未達成の場合は、月単位の週休２日の補正係数に変更する。月単位の週休２日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

完全週休２日（土日）の取組を希望しない場合は、月単位の週休２日の補正係数に変更する。また、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の週休２日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

第３４条　猛暑期間における現場施工回避

猛暑期間の現場施工を回避することにより工期延期が必要となる場合には、監督職員と協議することができる。

第３５条　直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査（試行）

１．本工事は、受注者の協力の下、賃金・労働時間・労務費（以下「賃金・労働時間等」という。）の実態を調査する試行工事である。

２．受注者は、契約締結後、賃金・労働時間等の実態調査に協力する意向がある場合には、実態調査に協力する工種・種別・細別（以下、「工種等」という。）を発注者へ報告するものとする。

３．発注者は、実態調査に協力する工種等の報告を受けた工種等より調査対象を選定するとともに、調査対象工種等の施工が完了した後、受注者は、別途監督職員より通知される実態調査要領に基づき資料を提出するものとする。

４．発注者は、提出された資料をもとに賃金、労働時間等の実施率・達成率を算出後、積算上の作業時間を示した資料を提出するとともに、賃金、労働時間等の実施率・達成率を工事完成検査後に受注者、下請業者（注文者）、下請業者（使用者）に通知するものとする。

第３６条　セキュリティに関する事項

１．機密保持の厳守

受注者は、施工上知り得た機密情報を、施工のために知る必要のある受注者に属する者及び発注者以外に開示、漏洩してはならない。なお、機密保持事項については、工期中はもとより、工事完成後においても有効に存続するものとする。

２．ポリシーの遵守

受注者は、発注者の保有する情報セキュリティポリシー並びに受注者の自社セキュリティポリシーを遵守しなければならない。

また、発注者の保有する情報セキュリティポリシー及び、これに付随する資料については、その内容を秘密にしなければならない。

３．損害賠償責任

受注者の責めによりコンピュータウィルス等により発注者の保有するデータ及びネットワークに被害を及ぼした場合、又はセキュリティポリシーが遵守されなかったことに起因する損害等については、受注者の費用負担をもって原状回復を行うものとする。

なお、損害賠償の範囲については発注者と受注者で協議して定めるものとする。

第３７条　施工場所

本工事の施工場所は次のとおりとする。

埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　関東地方整備局

第３８条　施工時期及び施工時間の変更

本工事の作業区分は、下記によるものとする。

作業区分	施工区分	作業時間
昼間作業	本工事における全ての工事	９：１５～１８：００

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。

※各々の標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、ＫＹ等安全活動なども含まれる。

ただし、上記区分に変更を要する場合は監督職員と協議するものとする。

第３９条　新技術の活用「新技術の定義」

１．本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。

２．新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

①　技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術

②　公共工事等において実用段階に達している技術

③　当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程

度以上と見込まれる技術

④ 実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

３．対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

１）新技術情報提供システム（NETIS）登録技術

URL　https://www.netis.mlit.go.jp

２）NETIS のテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術

３）新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術

４）新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。

なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第４０条　新技術の活用等（施工者希望型）

１．本工事は、施工者が原則１技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。

２．本工事において、前条　新技術の活用「新技術の定義」３．対象とする新技術に示す１）～４）の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術が NETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。

３．受注者は、選定した新技術が前条　新技術の活用「新技術の定義」３．対象とする新技術に示す１）～４）のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。

４．当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない。

５．受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたり NETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用は NETIS 申請者が負担する。

６．試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請者の負担とする。

７．受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－ＶＥ」以外の NETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム（NETIS）」より作成し、監督職員に提出するものとする。

８．受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第４１条　契約後 VE 方式

１．「VE 提案」とは、工事請負契約書第 19 条の 2 の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

２．受注者が VE 提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。

３．以下の提案は、VE 提案の範囲に含まないものとする。

（１）施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。

（２）工事請負契約書第 18 条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。

（３）提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

４．受注者は、前項の VE 提案を行う場合は、次に掲げる事項を VE 提案書（**別紙様式－３～６**）に記載し、発注者に提出しなければならない。

（１）設計図書に定める内容と VE 提案の内容の対比及び提案理由

（２）VE 提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む。）
（３）VE 提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
（４）発注者が別途発注する関連工事との関係
（５）工業所有権等の排他的権利を含む VE 提案である場合その取扱いに関する事項
（６）その他 VE 提案が採用された場合に留意すべき事項

５．発注者は、提出された VE 提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。

６．受注者は、前項の VE 提案を契約の締結日より、当該 VE 提案に係る部分の施工に着手する３５日前までに、発注者に提出できるものとする。

７．VE 提案の提出費用は、受注者の負担とする。

８．提出されたＶＥ提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、ＶＥ提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。

９．VE 提案の採否について、原則として、VE 提案の受領後１４日以内に書面（**別紙様式－７**）により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。

また、VE 提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

10. VE 提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。

11. 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。

12. 前項の変更を行う場合においては、VE 提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の１０分の５に相当する金額（以下「VE 管理費」という。）を削減しないものとする。

13. VE 提案を採用した後、工事請負契約書第 18 条の条件変更が生じた場合、発注者が VE 提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。

なお、VE 管理費については、原則として変更しないものとする。

14. 評定の結果、当該 VE 提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。

15. 発注者が VE 提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、VE 提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

第４２条　生産性向上チャレンジ工事

１．試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

２．試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第３４条 新技術の活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

３．工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

４．本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第４３条　世界的な半導体不足の影響による適切な工期の確保

本工事に使用する電気通信機器について、不測の事態等による入手時期の遅延に伴い工期変更の必要が生じる場合には支出負担行為担当官と協議することができる。

第４４条　現場発生品

１．受注者は、現場発生品を破損させないように指定された場所に保管することとし、運搬に係る費用を設計変更の対象とする。

２．監督職員との協議により撤去品を処分することとなった場合は、処分に係る費用を設計変更の対象とする。

３．受注者は、現場発生品について現場発生品調書を作成し、監督職員を通じて発注者に提出しなければならない。

第４５条　撤去品等の処理

１．既設設備の撤去品については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令により適切に処理するものとする。

２．産業廃棄物としての処理は「産業廃棄物管理表（マニフェスト）」により適正に管理するものとし、受注者の責において管理表を交付するものとする。また、その写しを監督職員に提示すること。

３．撤去品の処分は当初計上していない。本件において撤去品等の処分を行う場合は、協議により定めるものとし、処分に係る費用を設計変更の対象とする。

第４６条　施工体制の点検

１．受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成 12 年法律第 127 号　最終改正令和６年 12 月 13 日）第 15 条３により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。

２．施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。

３．施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。

４．当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。

５．施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。

６．施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ＡＳＰ）により「閲覧」し、点検する。

７．施工体制調査員は、第１回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているＷＥＢ会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。

ただし、立会や打合せ等においてＷＥＢ会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第４７条　品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は**別紙様式－８**によるものとする。

第４８条　工事完成図書の納品

１．本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領（令和５年３月）：（以下「要領」という。）」に基づいて作成した電子データを指す。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要

領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【電気通信設備工事編】（令和６年３月）」を参考とするものとする。

２．本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。

オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。

なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

３．成果品の提出の際は、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

第４９条　書類限定検査

１．本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。

２．書類限定検査とは、検査時に下記の１０書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外

・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

３．実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第５０条　ウィルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員と工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第２章　個人情報の取扱い

第５１条　基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 58 号）第 6 条第 2 項の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

第５２条　秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第５３条　取得の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に

対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

第５４条　利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

第５５条　複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

第５６条　再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成15年５月30日法律第57号）第66条第２項第４号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

第５７条　事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第５８条　資料等の返却等

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする

なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（**別紙－５**）を発注者に提出しなければならない。

２　前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

第５９条　管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

第６０条　管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

第６１条　従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第３章　器具及び材料

第６２条　機器仕様

本工事の機器仕様については別添「統一河川情報設備（関東本局）更新工事　機器仕様書」のとおりとする。

第６３条　器材の確認

受注者は、器材の使用にあたって、その外観及び品質証明書等を照合した資料を監督職員から提出を求められた場合には、これに応じなければならない。

第６４条　ＪＩＳ製品記号

設計図書中のＪＩＳ製品記号は、ＪＩＳの国際単位系（ＳＩ）移行（以下、「新ＪＩＳ」という。）に伴い、すべて新ＪＩＳの製品記号としているが、旧ＪＩＳに対応した材料を使用する場合は、旧ＪＩＳ製品記号に読みかえて使用出来るものとする。

第４章　河川情報設備工

第６５条　一般施工

1．調整に当たっては、熟練した技術者等により機器本来の性能を十分に発揮できるよう入念に行わなければならない。
2．上記技術者等は、工場、事業所等から派遣するものとする。
3．本装置の据付調整等にあたっては、本特記仕様書によるほか共通仕様書によるものとする。なお、不明な点は監督職員と協議するものとする。
4．本装置の据付調整に伴い、関連する既設設備について異常が発生した場合には、直ちに監督職員へ報告するものとする。
5．ケーブルの敷設にあたっては整然と施工し、各ケーブルについては行き先、線種等を明示するものとする。なお、他の配線との誘導障害についても十分考慮するものとする。
6．工程等については、監督職員と十分な打ち合わせを行い、施工するものとする。

第６６条　段階確認

受注者は、共通仕様書による下記の工種の施工段階においては、段階確認を受けなければならない。この際、受注者は、種別、細別、確認の予定時期を監督職員に書面により報告しなければならない。

ただし、段階確認の実施時期及び実施箇所は監督職員が定めるものとする。

種別	細別	施工段階（確認時期）
機器製作	機器製作に関する仕様書・設計図等の作成	機器製作仕様書・機器製作設計図等の提出時
	工場内での機器製作	機器製作後の工場内試験成績書提出時
総合調整	現地での単体・総合調整	各設備の単体調整及び総合調整後の現地試験成績書提出時
統一河川情報システム工	設置位置	設置位置墨だし時

第６７条　システム停止

本工事により関係システムが停止する場合は、停止する月の１ヶ月前までに監督職員に停止期間、停止設備等について承諾を受けるものとする。

第６８条　ＩＰアドレス等構成管理情報の管理について

１．受注者は、発注者より貸与されたＩＰアドレス等の構成管理情報に係る関係資料について、その必要が無くなった場合は、直ちに監督職員に返却すること。

２．本工事によりＩＰアドレス等の構成管理情報に係る関係資料に追加・修正が必要となった場合は、追加・修正した同情報に係る関係資料を監督職員に提出しなければならない。

３．受注者は、工事完成時までに、本工事により知り得たＩＰアドレス等の構成管理情報（追加・修正した同情報に係る関係資料を含む）を全て消去するとともに、それを実施した旨を書面により監督職員に提出しなければならない。

第６９条　サブスクリプション対応

ＯＳ/ミドルウェア/ソフトウェア引渡し後５年間分のサポートサービスを証明できること。ただし、サブスクリプションが発生しないものについては、この限りではない。

第５章　システム・インテグレーション

第７０条　適用基準等

１．システム・インテグレーション（ＳＩ）の定義及び作業内容は、最新版の国土交通省土木工事標準積算基準書（電気通信編）（以下、「積算基準」という）第Ⅷ編第５章第９節「システム・インテグレーション（ＳＩ）」によるものとする。

第７１条　ネットワーク設備

１．システム・インテグレーション（ＳＩ）の対象装置数および機能種別の作業対象数については**別紙－６**によるものとする。

第７２条　ＩＰアドレス等構成管理情報の取扱

１.受注者は、発注者より貸与されたＩＰアドレス等の構成管理情報に係る関係資料について、その必要が無くなった場合は、直ちに監督職員に返却すること。

２.本工事によりＩＰアドレス等の構成管理情報に係る関係資料に追加・修正が必要となった場合は追加・修正した同情報に係る関係資料を監督職員に提出しなければならない。

３.受注者は、工事完成時までに、本工事により知り得た IP アドレス等の構成管理情報（追加・修正した同情報に係る関係資料を含む）を全て消去するとともに、それを実施した旨を書面により監督職員に提出しなければならない。

第６章　その他

第７３条　電気通信施設ＤＢ（ＥＴＡシステム登録用）データの作成

本工事は、電気通信施設資産管理用データ作成の対象工事である。

以下に示すとおりデータを作成し、本工事完成時までに電子媒体により監督職員に１部提出するものとする。

なお、データ作成に必要となる「電気通信施設ＤＢ（ＥＴＡシステム登録用）データ作成要領（案）（受注者用）」及び施設台帳（記入様式）は、契約締結後に受注者に配付するものとする。

（1）提出データ

①施設情報（記入様式）

②写真（全体、銘板、設置状況等、各装置３枚程度）

（2）提出方法

データは、提出前にウイルスチェックを行うものとし、任意のウイルス対策ソフトで、ウイルスパターンが最新化されたものを使用する。

電子媒体には、「使用したウイルス対策ソフト名」「ウイルス定義年月日またはパターンファイル名」「チェック年月日（西暦表示）」を明記するものとする。

第７４条　震災対策

１．地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。

２．地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 ■ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。	第３８条、第６６条 第３０条

別紙－2（完成図書用）

設備の製作に係る設計管理、工程管理、検査・試験に関する体制
（工事名：R7統一河川情報設備（関東本局）更新工事）

会社名：〇〇〇㈱

項　　目		記載する内容
設計管理	設計管理担当部署（自社）	所在地：〇〇県〇〇市〇〇町 名　称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000
	設計管理担当部署（委託先）	所在地：〇〇県〇〇市〇〇町 名　称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000
工程管理	工程管理担当部署（自社）	所在地：〇〇県〇〇市〇〇町 名　称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000
	工程管理担当部署（委託先）	所在地：〇〇県〇〇市〇〇町 名　称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000
検査・試験	検査・試験担当部署（自社）	所在地：〇〇県〇〇市〇〇町 名　称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000
	検査・試験担当部署（委託先）	所在地：〇〇県〇〇市〇〇町 名　称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000
製作場所	製作工場又は製作部署（自社）	所在地：〇〇県〇〇市〇〇町 名　称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000
	製作工場又は製作部署（委託先）	所在地：〇〇県〇〇市〇〇町 名　称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000

※　主たる設備について記載すること。（主たる設備とは、入札説明書の競争参加資格（4）の同種工事の設備で本工事に該当する設備を言う）

※　各体制については自社の担当部署及びその所在地（詳細な住所）、電話番号を記載すること。

※　製作を他社に委託した場合は、各体制について自社及び委託先の担当部署及びその所在地、電話番号を記載すること。

※　委託先は国内に拠点を有することとし、日本語で対応でき、迅速な体制が確保できなければならない。また、提出後に各体制を変更することは特段の理由がないかぎり認めない。

別紙－3（完成図書用）

本工事における障害時の支援体制、保守部品の供給体制並びに
発注者からの技術的内容についての問い合わせ対応体制
（工事名：R7統一河川情報設備（関東本局）更新工事）

会社名：〇〇〇㈱

項　　目		記載する内容
障害時の支援体制	障害時の支援担当部署（自社）	住　所：〇〇県〇〇市〇〇町 名　称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000
	障害時の支援担当部署（委託先）	住　所：〇〇県〇〇市〇〇町 名　称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000
	24時間連絡体制の有無	有り・無し
保守部品の供給体制	保守部品の供給担当部署（自社）	住　所：〇〇県〇〇市〇〇町 名　称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000
	保守部品の供給担当部署（委託先）	住　所：〇〇県〇〇市〇〇町 名　称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000
	保守部品の保管場所（自社）	住　所：〇〇県〇〇市〇〇町 名　称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000
	保守部品の保管場所（委託先）	住　所：〇〇県〇〇市〇〇町 名　称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000
技術的内容の問い合わせ対応体制	技術的内容の問い合わせ担当部署（自社）	住　所：〇〇県〇〇市〇〇町 名　称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000
	技術的内容の問い合わせ担当部署（委託先）	住　所：〇〇県〇〇市〇〇町 名　称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000

※　各体制は自社の担当部署及び所在地（詳細な住所）、電話番号を記載すること。
※　各体制について他社に委託した場合は、委託先について記載すること。
※　委託先は国内に拠点を有することとし、日本語で対応でき、迅速な体制が確保できなければならない。また、提出後にその所在地を変更することは特段の理由がないかぎり認めない。

別紙－４

工事工程表

工事名 ： R7統一河川情報設備（関東本局）更新工事

工種		単位	数量	令和8年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和9年 1月	2月	3月	備 考
準備期間（準備・現場調査）		式	1	余裕期間 ※任意で設定可能										準備・調査 30日間
河川情報設備（機器製作）		式	1											180日間（6ヶ月）
河川情報設備工（設置工）		式	1											1pt
河川情報設備工（撤去工）		式	1											1pt
後片付け		式	1											・15日間
制約条件	夏期休暇 年末年始	―												・8月中旬 ・12月下旬～1月上旬
制約条件	出水期間	―												・出水期間（6月～10月）

《余裕期間制度（フレックス）の活用について》

本工事は、受注者の円滑な工事施行体制の確保を図るため、事前に建築資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者があらかじめ設定した全体工期（余裕期間と工期を合わせた期間）の内で、受注者は工事の始期と終期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間は、監理技術者等の配置が不要となります。

また、準備期間及び機器製作期間も監理技術者等の配置が不要となります。

別紙－５

証明書

工事名：Ｒ７統一河川情報設備（関東本局）更新工事

受 注 業 者：

証　明　者：　　印

個人情報が記録された資料等について、廃棄又は消去したことを証明します。

※以下は、紙により提出する場合において、押印を省略する場合のみ記載すること。
連絡先は２以上記載すること。

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：
担当者（会社名・部署名・氏名）：
連絡先１：
連絡先２：

（※証明者について
工事については、「現場代理人」又は「主任（監理）技術者」が行うものとする。
業務については、「管理技術者」が行うものとする。　　）

別紙ー6 システムインテグレーション 数量表

単位：（台）

作業区分・機能種別 ／ 対象装置		対象装置数※						機能種別の作業対象数※																					
		新設		更新		設定変更		ルーティング設計1（ネットワーク追加／変更の機器台数）		ルーティング設計2（ドメイン／エリア設計を実施する機器台数）		VLAN		VRRP/VSS（STP/LAG/冗長化等）		マルチキャスト		QoSの制御		セキュリティの設定1（フィルタリング）		セキュリティの設定2（アドレス変換）		回線設計		（600台未満）端末設計		（600台以上）端末設計	
			同一場所、同時作業台数※※		同一場所、同時作業台数※※		同一場所、同時作業台数※※		同一場所、同時作業台数※※		同一場所、同時作業台数※※		同一場所、同時作業台数※※		同一場所、同時作業台数※※		同一場所、同時作業台数※※		同一場所、同時作業台数※※		同一場所、同時作業台数※※		同一場所、同時作業台数※※		同一場所、同時作業台数※※		同一場所、同時作業台数※※		同一場所、同時作業台数※※
	01 大型L3SW／ルータ（シャーシ型）																												
	02 WDM／RPR／MPE（光／マイクロ）																												
	03 小型L3SW／ルータ（ボックス型）																												
	04 L2SW			1	1							1	1																
	05 マルチキャストFW／ユニキャストFW			1																1		1							
ネットワーク伝送装置（SDN方式）	06 OpenFlowスイッチ																												
	07 OpenFlowコントローラ																												
	08 無線IP変換装置																												
無線LAN設備	09 無線LANアクセスポイント（本体）																												
	10 無線LANアクセスポイント（無線LANコントローラ）																												
統合型IP電話交換設備	11 SIPサーバ（呼制御部）																												
	12 SIPサーバ（SIP-SIPゲートウェイ）																												
	13 VoIPゲートウェイ（私設線）																												
	14 VoIPゲートウェイ（公衆網）																												
	15 無線LAN端末																												
	16 PCソフトフォン																												
	17 固定IP電話機タイプ1（単機能モデル）																												
	18 固定IP電話機タイプ2（多機能モデル）																												

※ 対象装置数と機能種別の作業対象数は必ずしも一致しない。
※※ 同一場所、同時作業の2台目以降については、0.7とする。

別紙様式－０－１

【低価格理由とその詳細】

番号	低価格理由	低 価 格 理 由 の 詳 細 内 容
①	資材費の低減	生石灰、セメント系固化材を材料納入品協力会社から7％引きで購入。コンクリート2次製品は19%引きで購入。生コンクリートはグループ会社から20%引きで購入
②		
③	機械経費の低減	自社保有の建設機械車両（全100台）を使用。ダンプトラック運搬はグループ会社を中心に使用し運賃を削減。
④		
⑤	作業効率の向上	現場経験豊富な熟練したオペレータによるロスの少ない重機作業。仕上がり精度の高い法面整形。補助労務を必要としない程丁寧な仕上がりの床堀作業。
⑥	下請業者の協力	施工協力会社に植生基材吹付工を外注し、設計想定より10%引きとする。
⑦	経費の低減	冬期間においても会社から現場まで45分程度で到着する。
⑧	現場管理費の低減	パソコン、デジカメ、プリンタ、仮設資材等を所有している。
⑨	安全資機材の低減	安全標識類を所有している。
⑩	本支店経費の低減	役員報酬、事務員給料を未計上。
⑪		
⑫	受注実績の取得	国交省発注工事の受注実績の取得
⑬		
⑭	その他	作業員の雇用確保、重機械の稼働率向上

別紙様式－０－２

【比較表－1】

積 算 内 訳 書 の 比 較 表

記 入 要 領	1) 見積り等積算根拠を示すものがあれば添付する。 2) 数量総括表に対応する内訳書にして下さい。 3) 入札時の元請(当初予定)欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認して下さい。 4) 工事完成時の元請(完成時実績)、官積算(最終)欄は、それぞれ調査票の直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等および工事価格と合致するか確認して下さい。 5) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。

工 事 名	○○道路改良工事

工事区分・工種・種別	単位	入 札 時					工 事 完 成 時					備 考
		官積算(予定価格)※		元請(当初予定)		元請/官積(%)	元請(完成時実績)		官積算(最終)※		元請/官積(%)	
		数量	金額	数量	金額		数量	金額	数量	金額		
道路土工	式	1		1			1		1			
地盤改良工	式	1		1			1		1			
法面工	式	1		1			1		1			
カルバート工	式	1		1			1		1			
排水構造物工	式	1		1			1		1			
構造物撤去工	式	1		1			1		1			
仮設工	式	1		1			1		1			
直接工事費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
純工事費	式	1		1			1		1			
現場管理費	式	1		1			1		1			
工事原価	式	1		1			1		1			
一般管理費	式	1		1			1		1			
基礎工	式	1		1			1		1			
工事価格	式	1		1			1		1			

別紙様式－０－３

【比較表－2】

内 訳 書 に 対 す る 明 細 書 の 比 較 表

記 入 要 領	1) 本様式は、比較表-1に対する明細を記入することとする。さらにその明細が必要な場合は、本様式を使用しその詳細が明確になるようにする。 2) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。
工 事 名	○○道路改良工事

工事区分・工種・種別・細別	単位	入 札 時						工 事 完 成 時						備 考
		官積算(予定価格)※			元請(当初予定)			元請(完成時実績)			官積算(最終)※			
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	
道路土工	式	1			1			1			1			
掘削工	〃	1			1			1			1			
掘削(土砂)	m3	39,300			39,300			35,800			1			
掘削(軟岩)	〃	2,250			2,250			0			1			
路体盛土工	式	1			1			1			36			
路体(流用土)	m3	4,100			4,100			10,600			14			
法面整形工	式	1			1			1			30			
法面整形(切土部)	m2	5,920			5,920			5,010			9			
法面整形(切土部)	〃	250			250			0			1			
法面整形(盛土)	〃	330			330			160			11			
地盤改良工	式	1			1			1			1			
安定処理工	〃	1			1			1			1			
基礎安定処理 45kg/m3	m2	1,000			1,000			0			1			
〃 53.6kg/m3 t=0.5m	〃	0			0			115			1			
〃 53.6kg/m3 t=0.8m	〃	0			0			785			2			
路体安定処理 30kg/m3	m3	4,100			4,100			0			2			
路体安定処理 33kg/m3	m3	0			0			13,100			200			

別紙様式－０－４

【比較表－３】

手持ち資材の比較表（主要資材）

記入要領	1) 手持ち資材の状況については、主に当該工事で使用予定の資材を記入する。 2) 官積算が市場単価の場合、備考欄に市場単価を記入して下さい。 3) 実績と官積は、同じ単位による単価としてください。単位が一致しない場合はそれぞれの単位を明記してください。 4) 入札時の欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認してください。完成時及び官単価欄は、主要資材相当品のみを記入する。 5) ※印の官単価欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。

工事名	○○道路改良工事												
品名	規格・型式	単位	使用工種等	入札時（当初の予定）				工事完成時（実績）				官単価※（最終）	備考
				手持ち数量	単価	本工事での使用予定量	不足数量の手当方法	手持ち数量	単価	本工事での使用量	不足数量の手当方法		
型枠用合板	1800＊900＊12	枚	排水構造物工	300		70				80		5,594	市場単価
敷鉄板	5尺＊20尺	〃	土工	50		50				100		0	
ロードマット	3000＊2400	〃	〃	54		50				40		0	
〃	1500＊4000	〃	〃	80		50				0		0	
縞鋼板	1350＊5000	〃	〃	60		30				0		0	
再生材	RC-40	m^3	排水構造物工	100		69				55		3,750	

別紙様式－０－５

【比較表－４】

資材購入先一覧（主要資材）の比較表

記入要領	1)「入札者との関係」欄は、購入先予定業者との関係を記入。(例)協力会社、同族会社、資本提携会社等 2) 官積算が市場単価の場合、備考欄に市場単価を記入してください。 3) 総額で値引きし、個々の品目の値引き単価が特定できない場合、実績単価欄は契約単価を記入し、総額値引き率を備考欄に記入する。 4) 実績と官積は、同じ単位による単価としてください。単位が一致しない場合はそれぞれの単位を明記してください。 5) 入札時の欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認してください。完成時及び官単価の欄は、主要資材(購入価格が工事費の約0.3%以上の資材)とし、軽微な資材は省略する。 6) ※印の官単価欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。
工事名	○○道路改良工事

工種種別	品名規格	単位	入札時（当初の予定）					工事完成時（実績）					※官単価（最終）	備考
			数量	単価	購入先名			数量	単価	購入先名				
					業者名	所在地	入札者との関係			業者名	所在地	入札者との関係		
生コンクリート	18－8－40	m^3	61	13,000	○○生コンクリート	○○町△△	同族会社	58	13,000	○○生コンクリート	○○町△△	同族会社	16,100	
生石灰		t	184.5	14,500	△△セメント商事	○○市□□町	協力会社	544	14,500	△△セメント商事	○○市□□町	協力会社	16,500	
セメント系固化剤	タフロック3E	〃	65	9,500	〃	〃	〃	60	9,500	〃	〃	〃	11,400	
コンクリート2次製品	BOX600＊600	本	18	49,500	(株)□□□	○○市△△町	〃	10	49,500	(株)□□□	○○市△△町	〃	80,200	市場単価
〃	BF300＊2000	〃	290	2,100	〃	〃	〃	185	2,100	〃	〃	〃	2,936	
〃	BF400＊2000	〃	59	3,360	〃	〃	〃		0				0	
〃	BF500＊2000	〃	51	4,530	〃	〃	〃	21	4,530	〃	〃	〃	6,040	
〃	BF600＊2000	〃	113	5,520	〃	〃	〃	44	5,520	〃	〃	〃	7,400	

別紙様式－０－６

【比較表－５】

手持ち機械の比較表（主要機械）

記入要領	1) 本様式には、主に当該工事に使用する予定の手持ち機械の状況を記入して下さい。 2) 実績と官積は、同じ単位による単価としてください。単位が一致しない場合はそれぞれの単位を明記してください。 3) 入札時の欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認してください。完成時及び官単価の欄は、主要機械相当品(各機械経費が工事費の約0.3%以上の機器)のみでよい。 4) ※印の官単価欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。

工事名	○○道路改良工事										
機械名称	規格・型式・能力・年式	単位	入札時(当初の予定)				工事完成時(実績)			官単価※(最終)	備考
			数量	単価	メーカ名	現在の利用状況	数量	単価	メーカ名		
掘削機	0.2～0.45m³	台	10		○○○	4台空	2		○○○		
〃	0.7m³	〃	22		〃	8台空	5		〃		
〃	0.7m³	〃	9		□□□	4台空	4		□□□		
〃	1.2m³	〃	1		〃	空	1		〃		
〃	1.6m³	〃	1		〃	空	1		〃		
ブルドーザ	D65px	〃	3		○○○	2台空	1		○○○	25,100	供用日
不整地運搬車	LD1000	〃	7		△△△	3台空	5		△△△	21,600	供用日
掘削機	0.25m³	〃	4		〃	2台空	0		〃	7,320	供用日
〃	0.45m³	〃	1		〃	空	1		〃	13,000	供用日
〃	0.7m³	〃	6		〃	3台空	1		〃	18,100	供用日
不整地運搬車	LD700	〃	1		〃	空	1		〃		

別紙様式－０－７

【比較表－６】

労務者の確保計画の比較表

記入要領	1) 下請け労務者と自社労務者を下記のように区分して下さい。 ・下請け労務者は( )なしで記入する。 ・自社労務者は( )内に記入する。 2) 下請け会社との関係も明記する。 3) 労務単価は必ず記入する。 4) (例)として記入したものは記入例なので、この記入例を消去して使用してください。 5) ※印の官単価欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。
工事名	○○道路改良工事

工種	職種	入札時(当初の予定)			工事完成時(実績)			※官単価(最終)	備考
		単価	員数	下請け会社との関係 下請け会社名等	単価	員数	下請け会社との関係 下請け会社名等		
道路土工、地盤改良工	オペレーター							17,716	
		(17,000)	(320)	自社		472	自社		
道路土工	運転手	17,000	220	○○運輸(株)		102	○○運輸(株)	17,716	
				同族会社			同族会社		
排水構造物工	オペレーター	(17,000)	(60)	自社			自社	17,716	
	普通作業員	(15,000)	(225)	自社		138	自社	14,626	
植生工	法面工	18,000	225	協力会社			協力会社	18,746	
				○○防災(株)		113	○○防災(株)		
仮設工	普通作業員							14,626	
		(15,000)	(7)	自社		20	自社		

別紙様式－０－８

【比較表－７】

工種別労務者配置計画の比較表

記入要領	1) 職種名は例示したものなので、該当する職種名に変更して記入して下さい。 2) 世話役が、他の工種または他の工事と兼任している場合、正当な人数になるように按分してください。 3) (例)として記入したものは記入例なので、この記入例を消去して使用してください。
工事名	○○道路改良工事

工種	種別	入札時（当初の予定）						工事完成時（実績）						備考
		配置予定人数					計	配置人数					計	
		世話役	普通作業員（特殊含）	配管工	電工	オペ		世話役	普通作業員（特殊含）	配管工	電工	オペ		
（例）土工事	床掘工・埋戻工・残土処理	1	2			2	5							
土工事	地盤改良工・掘削工・路体盛土工・残土処理工	1	1			8	10	1	1			8	10	
土工事	法面整形工	1	1			2	4	1	1			2	40	
法面工	植生基材吹付工	1	4			1	6	1	5			1	7	
カルバート工	BOX工	1	4			1	6	1	3			1	5	
排水構造物工	側溝工、集水桝工	1	3			1	5	1	3			1	5	
仮設工	仮水路工	1	4			1	6	1	3			2	6	

別紙様式－０－９

【比較表－８】

建設副産物の搬出等の比較表

記入要領	1) 当該工事で発生する、すべての建設副産物について記入してください。 2) 記入してある名称以外の建設副産物がある場合は、名称を追加して記入して下さい。 3) 受け入れ価格は、建設副産物の処分のみに要した価格を記入してください(収集、運搬等に要した費用を除く)。 4) ※印の官積算価格欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。					
工事名	○○道路改良工事					
建設副産物の名称	入札時(当初の予定)		工事完成時(実績)		官積算価格※ (最終)	備考
	受け入れ予定箇所	受け入れ価格	受け入れた箇所	受け入れた価格		
コンクリート塊	○○アスコン	2300／t	○○アスコン	1700／t	2300／t	
アスファルト・コンクリート塊	○○アスコン	2000／t	○○アスコン	1500／t	1500／t	
			○○アスコン	3000／t	2800／t	有筋
建設発生木材	無し					
建設発生土	無し					

別紙様式－０－１０

【諸経費動向調査（工事費）】

工事費内訳　　注）消費税抜きで記入してください　　金額単位：千円

費　目	元請+元請外注	元　請	元請外注合計	1 ○○建設 道路土工	2 きロ建設 排水構造物工	3 ○○防災 法面工	4 ○○運輸 道路土工	5 ○○興業 交通誘導	6 ○○地質 地質調査・試験	7 ○○森林 伐採工
① 直接工事費	50,972	17,009	33,963	20,914	1,441	8,600	2,850	0	0	158
(1) 材料費	25,562	13,632	11,930	5,857	137	4,954	982	0	0	0
(2) 労務費	15,232	0	15,232	9,290	1,248	2,826	1,730	0	0	138
(3) 機械機具等損料	9,431	2,643	6,788	5,754	56	820	138	0	0	20
(4) 賃与機械等現場修理・管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 直接経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A 特許使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B 光熱電力使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(6) 特殊経費	747	734	13	13	0	0	0	0	0	0
② 間接工事費	19,683	11,896	7,787	1,086	759	3,250	1,080	1,009	320	283
(1) 共通仮設費	8,069	4,710	3,359	1,889	120	452	0	898	0	0
イ 運搬費	2,380	70	2,310	1,750	120	440	0	0	0	0
A 器機材	250	70	180	80	60	40	0	0	0	0
1 仮設材①	100	0	100	0	60	40	0	0	0	0
2 仮設材②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 仮設材③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 敷鉄板類	150	70	80	80	0	0	0	0	0	0
5 橋梁等架設支保工	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 橋梁用架設タワー等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 橋梁用仮設桁設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 積み込み取り卸し費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 トンネル用スライドセントル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B 建設機械20t未満	1,120	0	1,120	660	60	400	0	0	0	0
① 自走・貨物自動車等による運搬	1,080	0	1,080	620	60	400	0	0	0	0
② 日々回送による運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 現場内小運搬	40	0	40	40	0	0	0	0	0	0
C 建設機械20t以上	1,010	0	1,010	1,010	0	0	0	0	0	0
① 貨物自動車等 による運搬	980	0	980	980	0	0	0	0	0	0
② 自走 による運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 日々回送による運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 現場内小運搬	30	0	30	30	0	0	0	0	0	0
ロ 準備費	699	699	0	0	0	0	0	0	0	0
A 準備・測量等	673	673	0	0	0	0	0	0	0	0
B その他	26	26	0	0	0	0	0	0	0	0
ハ 事業損失防止施設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ニ 安全費	1,373	451	922	24	0	0	0	898	0	0
安全留意度「建設工事公衆災害防止対策要綱」について選択		2 通常の安全対策								
A 安全管理費	147	123	24	24	0	0	0	0	0	0
① 工事区域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要した費用(稼働日の保安要員等の費用を含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 不稼働日の保安要員等の費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード等の安全施設類の設置、撤去、補修に要した費用及び使用期間中の損料	102	102	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 夜間作業を行う場合における照明に要した費用	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤ 酸素欠乏症の予防に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥ 河川、海岸工事における救命艇に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦ 粉塵作業の予防に要した費用	24	0	24	24	0	0	0	0	0	0
⑧ 長大トンネル等に於ける防災安全対策に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑨ 安全用品等の費用	19	19	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩ 安全委員会等に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪ 国土交通省(運輸)発注工事における再圧装置設置、撤去、維持管理に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B 交通誘導員等	898	0	898	0	0	0	0	898	0	0
C 鉄道空港安全管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D 美装化等	324	324	0	0	0	0	0	0	0	0
E 高圧作業予防	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
F 航路安全措置・警戒船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
G ダム発破・監視費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H その他	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0
ホ 役務費	159	159	0	0	0	0	0	0	0	0
A 土地の借上費	159	159	0	0	0	0	0	0	0	0
B 電力用水等基本料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヘ 技術管理費	2,700	2,688	12	0	0	12	0	0	0	0
A 品質管理費等	69	69	0	0	0	0	0	0	0	0
B 特別な品質管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C 現場条件等費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D 品質証明(社内検査)に要した費用	300	300	0	0	0	0	0	0	0	0
E 各種調査等	320	320	0	0	0	0	0	0	0	0
F 各種台帳等	12	0	12	0	0	12	0	0	0	0
G その他	1,999	1,999	0	0	0	0	0	0	0	0
ト 営繕費	758	643	115	115	0	0	0	0	0	0
A 建物費	224	224	0	0	0	0	0	0	0	0
B 借上費	100	100	0	0	0	0	0	0	0	0
C 宿泊費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D 労働者送迎費	115	0	115	115	0	0	0	0	0	0
E 監督員詰所等	65	65	0	0	0	0	0	0	0	0
F 美装化等1	254	254	0	0	0	0	0	0	0	0
G 美装化等2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
I 労働者海上輸送費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リ 技術者間接費(電気工事、光ケーブル工事の場合)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 補償費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 現場管理費	11,614	7,186	4,428	-803	639	2,788	1,080	111	320	283
イ 労務管理費	528	183	345	20	161	151	0	2	0	11
ロ 安全訓練等費用	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0
A 安全・衛生に要した費用	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0
B 研修訓練等に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ハ 租税公課	64	47	17	15	2	0	0	0	0	0
ニ 社員等従業員給料手当	8,367	4,917	3,450	1,001	960	358	792	33	214	91
ホ 退職金	9	0	9	0	0	0	0	0	4	5
ヘ 保険料	208	0	208	102	0	3	93	0	5	5
① 火災保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 工事保険	88	0	88	88	0	0	0	0	0	0
③ 自動車保険	109	0	109	8	0	3	93	0	5	5
④ 組立保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤ 法定外の労災保険	10	0	10	6	0	0	0	0	4	0
⑥ その他損害保険	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
ト 法定福利費	2,594	1,168	1,426	624	223	255	172	76	31	45
A 労災保険料	539	497	42	0	0	30	0	0	1	11
B 雇用保険料	189	43	146	70	22	12	30	7	2	3
C 健康保険料	670	135	535	257	79	84	65	26	8	15
D 厚生年金保険料	896	193	703	297	122	129	77	43	19	16
E 建退共制度掛金	300	300								
F 船員保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チ 福利厚生費	285	41	244	185	0	0	48	0	0	11
リ 補償費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヌ 通信交通費	394	290	104	12	0	49	0	0	43	0
ル 交際費	26	26	0	0	0	0	0	0	0	0
ヲ 寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ワ その他	623	504	119	2	0	0	0	0	23	94
カ 外注一般管理費等	-1,494		-1,494	-2,764	-707	1,981	-25	0	0	21
③ 外注費(下請欄は、外注一般管理費等の自動計算値)		41,750	外注一般の計算値→	-2,764	-707	1,981	-25	0	0	21
④ 一般管理費等　　自動計算値 ＝-1355	-1,355	-1,355								
⑤ 鋼橋等工場製作費(電気工事・光ケーブル工事の場合は、機器費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥ 別途調査等工事価格	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦ 工事価格	69,300	69,300	41,750	22,000	2,200	11,850	3,930	1,009	320	441
⑧ 消費税相当額(下請欄は、下請工事価格の自動計算値)	3,465	3,465	工事価格の計算値→	22,000	2,200	11,850	3,930	1,009	320	441
⑨ 工事請負金額	72,765	72,765								

⑩ 営繕費のうち、地代に要した費用	100	100	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪ 準備費のうち伐開・除根等に要した費用	441	441	0	0	0	0	0	0	0	0
⑫ 仮設費(直工にてイメージアップに要した費用	849	849	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬ 二次下請負者の数	0		0	0	0	0	0	0	0	0
⑭ 二次下請負者の外注一般管理費等の合計	0		0	0	0	0	0	0	0	0
⑮ 二次下請負者への発注工事価格の合計	0		0	0	0	0	0	0	0	0

⑯延実人員数と作業日数										
(1) 労働者延人員	896	16	880	492	78	113	106	80	0	11
(2) (1)のうち通勤労働者延人員	896	16	880	492	78	113	106	80	0	11
(3) 技能関係等従事者延人員	393	192	201	70	60	0	48	4	14	5
(4) 技術事務関係社員等従業員延人員	17	0	17	0	0	17	0	0	0	0
(5) 作業日数			222	70	45	16	48	26	14	3

⑰ 現場管理費_その他のうち、事務用品費に要した費用	349	348	1	0	0	0	0	0	1	0
⑱ 現場管理費_その他のうち、動力・用水光熱費に要した費用	13	13	0	0	0	0	0	0	0	0

別紙様式－1

工事関係電子書類一覧表（作成書類の役割分担・位置付け）

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP（情報共有システム）で電子で管理すること　　**▼不要**

工事関係書類							工事関係書類の標準様式（案）（様式No）	作成書類役割分担		発注者作成書類の位置づけ		受注者作成書類の位置付け						工事書類作成協議の事前協議		備考
										指示	通知	提出			提示	監督職員へ連絡	監督職員へ納品			
作成時期	種別			No.	書類名称	書類作成の根拠		発注者	受注者	受注者	受注者	監督職員	契約担当課	発注担当課	受注者保管			電子☆	紙◎	
工事着手前	作成書類の役割分担	設計審査会で確認		1	【事例】 工事のお知らせ（自治会、住民等への周知）	共通仕様書1-1-1-39-7	―		○						○					令和○年○月○日設計審査会で確認
				2	【事例】 関係機関（○○○）協議結果に基づく届出	共通仕様書1-1-1-39-2	－		○						○					令和○年○月○日設計審査会で確認
				3	【事例】 土壌汚染対策法第4条1項に基づく届出	土壌汚染対策法第4条1項	－	○			○									土地の形質の変更に着手する日の30日前までに届け出
				4	【事例 概算概略発注等のため関係機関協議が実施中、未了の場合】 関係機関（○○○）との設計・施工協議	河川法、道路法、道路交通法等の個別法	－	○			○									令和○年○月○日設計審査会で確認
				5	【事例 概算概略発注のため関係機関協議が実施中、未了の場合】 占用物件（○○○）の移設の調整、監督処分	河川法、道路法	－	○			○									令和○年○月○日設計審査会で確認
				6	【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整合による協議資料	共通仕様書1-1-1-3-2	－		○			○								令和○年○月○日設計審査会で確認
				7	【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整合による設計図修正（構造計算の伴うものや大幅な修正）	共通仕様書1-1-1-4	－	○		○										令和○年○月○日設計審査会で確認 個別の図面修正等について受発注者間で協議し役割分担を決定。 （受注者が実施する場合は、設計費用を発注者が負担する）
	契約図書	契約書		8	工事請負契約書	―	―	○												
		設計図書		9	共通仕様書	―	―	○												
				10	特記仕様書	―	―	○												
				11	発注図面	―	―	○												
				12	現場説明書	―	―	○												
				13	質問回答書	―	―	○												
				14	工事数量総括表	―	―	○												
	契約関係書類			15	現場代理人等通知書	工事請負契約書第10条1項	様式－1		○				○							
				16	請負代金内訳書	工事請負契約書第3条1項 共通仕様書3-1-1-1	様式－2		○				○							契約書を作成する全ての工事
				17	工事工程表	工事請負契約書第3条1項	様式－3		○				○							
				18	掛金収納書（電子申請方式）	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号) 共通仕様書1-1-1-44-6	様式－4		○				○							電子申請を使用しない場合は、「掛金収納書提出用台紙」に掛金収納書を張り付けたうえ、提出する。なお、スキャン、撮影によるデータ化も可とする。
				19	建退共証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	―		○						○					
				20	工事別共済証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	―		○						○					
				21	掛金充当実積総括表	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	―		○						○					
				22	被共済者就労状況報告書	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	―		○						○					
				23	掛金充当書	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	―		○						○					
				24	請求書（前払金）	工事請負契約書第34条1項	様式－5		○				○							
				25	VE提案書（契約後VE時）	特記仕様書	様式－6		○					○						契約締結後にVE提案を行う場合に提出する。
	その他			26	品質証明員通知書	共通仕様書3-1-1-6-(5)	様式－7		○			○								契約図書で規定された場合に提出する。
				27	再生資源利用計画書 −建設資材搬入工事用−	共通仕様書1-1-1-21-4	―		○			○								該当する建設資材を搬入する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。
				28	再生資源利用促進計画書 ー建設副産物搬出工事用ー	共通仕様書1-1-1-21-6	―		○			○								該当する建設副産物を搬出する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。
				29	建設発生土搬出誤書	特記仕様書	―		○			○								
				30	建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	―		○			○								
	工事書類	1施工計画	①施工計画	31	施工計画書	共通仕様書1-1-1-6-1	―		○			○								工事着手前又は施工方法が確定した時期に監督職員に提出 重要な変更が生じた場合（工期や数量等の軽微な変更以外）には、その都度当該工事に着手する前に、変更施工計画書を監督職員に提出する。
				32	ISO9001品質計画書	H16.3.1付国官技第117号	―		○			○								
				33	設計図書の照査確認資料 （契約書18条に該当する事実があった場合）	共通仕様書1-1-1-3-2	―		○			○								
				34	工事測量成果表（仮BM及び多角点の設置）	共通仕様書1-1-1-41-1	―		○			○								
				35	工事測量結果（設計図書との照合） （設計図書と差異有り）		―		○			○								設計図書と差異があった場合にのみ監督職員に提出する。
		2施工体制	②施工体制	36	施工体制台帳	共通仕様書1-1-1-12-1	－		○			○								・「施工体制台帳に係る書類の提出について」の一部改正について」（令和3年3月5日付け国官技第319号、国営整第16号）に基づき作成する。 ・建設業及び警備業以外は不要
				37	施工体系図	共通仕様書1-1-1-12-2	－		○			○								
				38	作業員名簿	共通仕様書1-1-1-12-1	－		○			○								
施工中		3施工状況	③施工管理	39	工事打合せ簿(指示)	共通仕様書1-1-1-2-15	様式－9	○												
				40	工事打合せ簿(協議)	共通仕様書1-1-1-2-17	様式－9		○			○								協議の根拠となる一般的な諸基準類のコピーは添付不要。
				41	工事打合せ簿(承諾)	共通仕様書1-1-1-2-16	様式－9		○			○								
				42	工事打合せ簿(提出)	共通仕様書1-1-1-2-18	様式－9		○			○								
				43	工事打合せ簿(報告)	共通仕様書1-1-1-2-20	様式－9		○			○								
				44	工事打合せ簿(通知)	共通仕様書1-1-1-2-21	様式－9		○			○								
				45	材料確認書	共通仕様書2-1-2-4	様式－10		○			○								設計図書に記載しているもの以外は材料確認簡の提出は不要
				46	材料納入伝票	共通仕様書2-1-2-1	―		○						○					設計図書で指定した材料や監督職員から請求があった場合は提出する。

工事関係電子書類一覧表（作成書類の役割分担・位置付け）

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP（情報共有システム）で電子で管理すること　　**▼不要**

工事関係書類							工事関係書類の標準様式（案）（様式No）	作成書類役割分担		発注者作成書類の位置づけ		受注者作成書類の位置付け						工事書類作成経体の事前協議		備考
作成時期	種別			No.	書類名称	書類作成の根拠		発注者	受注者	指示	通知	提出			提示	監督職員へ連絡	監督職員へ納品	電子☆	紙◎	
										受注者	受注者	監督職員	契約担当課	発注担当課	受注者保管					
施工中	工事書類	3施工状況	③施工管理	47	段階確認書	共通仕様書3-1-1-4-6	様式－11		○			○								・契約図書で規定された場合のみ対象 ・段階確認書に添付する資料は新たに作成する必要なし。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等 は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。
				48	確認・立会依頼書	共通仕様書3-1-1-4-1	様式－12		○			○								・確認・立会依頼書添付する資料を新たに作成する必要はない。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。
				49	休日・夜間作業届	共通仕様書1-1-1-40-2	－		○							○				ASP、電子メールなどにより連絡する。 ただし、現道上の工事については「提出」とする。
			④安全管理	50	安全教育訓練実施資料	共通仕様書1-1-1-30-11	－		○						○					監督職員へ実施内容の提示のみで提出不要。
				51	工事事故速報	共通仕様書1-1-1-33	様式－13		○			○				○				事故が発生した場合、直ちに連絡するとともに、事故の概要を書面により速やかに報告する。
				52	工事事故報告書	共通仕様書1-1-1-33	－		○			○								事故報告書はSAS（建設工事事故データベースシステム）により作成して提出するほか、監督職員から請求があった資料を提出する。
			⑤工程管理	53	工事履行報告書	工事請負契約書第11条 共通仕様書1-1-1-27	様式－14		○			○								工程の進捗状況を把握するため、実施工程表の提示を求めることがある。根拠資料の添付不要。
			⑥品質管理	54	品質規格証明資料	共通仕様書2-1-1-2	－		○			○								指定材料のみ提出（設計図書で指定した材料を含む）。
	契約関係書類	中間前払金		55	認定請求書	工事請負契約書第35条4項	様式－15		○				○							
				56	請求書（中間前払金）	工事請負契約書第35条3項	様式－5		○				○							
		完済部分検査		57	指定部分完成通知書	工事請負契約書第39条1項	様式－16		○				○							
				58	指定部分引渡書	工事請負契約書第39条1項	様式－17		○				○							
				59	請求書（指定部分完済払金）	工事請負契約書第39条1項	様式－5		○				○							
				60	出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-24-2	様式－18		○			○								
		既済部分検査		61	請負工事既済部分検査請求書	工事請負契約書第38条2項	様式－19		○				○							
				62	出来形報告書 （数量内訳書、出来形図）	共通仕様書3-1-1-9	－		○			○								中間技術検査時にも提出する。
				62	出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-24-2	様式－18		○			○								
				63	請求書（部分払金）	工事請負契約書第38条5項	様式－5		○				○							
		修補		64	修補完了届	工事請負契約書第32条1項 工事請負契約書第32条6項	様式－21		○				○							
		部分使用		65	部分使用承諾書	工事請負契約書第34条1項	様式－22		○				○							部分使用がある場合に提出する。
		工期延期		66	工期延期願	工事請負契約書第18条～22条	様式－23		○				○							工期延期が発生する場合に提出する。
		支給品	支給品	67	支給品受領書	工事請負契約書第15条3項	様式－24		○			○								支給品を受領した場合に提出する。
				68	支給品精算書	共通仕様書1-1-1-19-3	様式－25		○			○								支給品がある場合に提出する。
			建設機械	69	建設機械使用実績報告書	共通仕様書1-1-1-19-5	様式－26		○			○								建設機械の貸与がある場合に提出する。
				70	建設機械借用・返納書	工事請負契約書第15条3項	様式－27		○			○								建設機械の貸与がある場合に提出する。
		現場発生品		71	現場発生品調書	共通仕様書1-1-1-20	様式－28		○			○								現場発生品がある場合に提出する。
		その他		72	出来形報告書 （数量内訳書、出来形図）	共通仕様書3-1-1-9	－		○			○								既済部分検査等の際に提出する。
				73	産業廃棄物管理表（マニフェスト）	共通仕様書1-1-1-21-2	－		○						○					・産業廃棄物がある場合に監督職員へ提示すればよく、コピーの提出不要。
				74	建設発生土搬出調書	特記仕様書	－		○					○						
				75	建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	－		○					○						
				76	新技術活用関係資料	特記仕様書	－		○					○						新技術情報提供システム（NETIS）に登録されている技術を活用して工事施工する場合に提出する。
工事完成時	契約関係書類			77	完成通知書	工事請負契約書第32条1項	様式－29		○				○							
				78	引渡書	工事請負契約書第32条4項	様式－30		○				○							
				79	請求書（完成代金）	工事請負契約書第33条1項	様式－5		○				○							
	工事書類			80	出来形管理図表	共通仕様書1-1-1-26-8	様式－31		○			○								・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・出来形の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、出来形管理図（工程能力図）、度数表（ヒストグラム）については、出来形管理図表にて代用可能なため提出不要。
				81	品質管理図表	共通仕様書1-1-1-26-8	様式－32		○			○								・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・品質の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、品質管理図（工程能力図）、度数表（ヒストグラム）については、品質管理図表にて代用可能なため提出不要。
				82	品質証明書	特記仕様書	様式－33		○			○								・契約図書で規定された場合に提出する。 ・品質証明に関する添付書類は提出不要
				83	工事写真	共通仕様書1-1-1-26-8	－		○			○						☆		・工事写真の撮影にあたっては、写真管理基準（案）を適用する。 ・電子納品等運用ガイドライン（案）【土木工事編】に基づき提出する。 ・紙の工事写真帳の提出不要 ・不可視部分を含め、監督職員又は現場技術員が臨場して確認した箇所は、出来形管理写真等の撮影は省略 ・監督職員等が確認や立会っている状況写真等も不要。
				84	総合評価落札方式の実施報告書	総合評価落札方式の実施について（H12.9.20付建設省厚契発第30号）	－		○			○								総合評価落札方式を適用して契約した場合に提出する。
				85	創意工夫・社会性等に関する実施状況	特記仕様書 共通仕様書3-1-1-10	様式－34		○			○								自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献として、特に評価できる項目を実施すれば提出できる。 1工事につき最大10項目までの提出とする。
	工事完成図書			86	工事完成図	共通仕様書1-1-1-22 共通仕様書3-1-1-7	－		○			○					○	☆		・電子納品等運用ガイドライン（案）【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。
				87	工事管理台帳	共通仕様書3-1-1-7	－		○			○					○	☆		・電子納品等運用ガイドライン（案）【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。
	その他			88	再生資源利用実施書 -建設資材搬入工事用-	共通仕様書1-1-1-21-6	－		○					○						該当する建設資材を搬入した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。
				89	再生資源利用促進実施書 ー建設副産物搬出工事用ー	共通仕様書1-1-1-21-6	－		○					○						該当する建設副産物を搬出した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。
工事完成後	その他			90	低入札価格調査 （間接工事費等諸経費動向調査票）	共通仕様書1-1-1-15-5-(3)	－	○	○					○						「低入札価格調査制度」の調査対象工事の場合に完成日から30日以内に提出する。

別紙様式－２

工　期　通　知　書

令和８年○○月○○日

支出負担行為担当官
○○　○○　様

住所
商号又は名称
氏名　　印

次のとおり工期を定めたので通知します。

工　　事　　名	Ｒ７統一河川情報設備（関東本局）更新工事
工　事　場　所	埼玉県さいたま市中央区新都心２－１ 関東地方整備局
契約予定年月日	令和　　年　　月　　日
工 事 の 始 期	令和　　年　　月　　日
工期	工　事　の　始　期　か　ら （○○○日間） 令和　　年　　月　　日　まで

※工事の締結までに提出すること。
※契約書には本通知書により通知した工期（工期の始期及び終期）を記載する。

別紙様式－３

様式－６(1)　　年月日：

Ｖ　Ｅ　提　案　書

（発注者）　殿

（受注者）

工事請負契約書第１９条の２に基づきＶＥ提案書を提出いたします。

工事件名： 契約締結日：	連絡者 氏　名 ＴＥＬ ＦＡＸ
ＶＥ提案の概要	注）記入欄が不足する場合には、様式－６(1)の２として追記して下さい。なお、概算低減額は、提案を審査する上で参考とするものです。

番　号	項　目　内　容	概算低減額：千円
概　算　低　減　額　合　計		

別紙様式－４

様式－６(2)

番　号		項　目　内　容	

（１）設計図書の定める内容と、ＶＥ提案の内容の対比

【現状】　略図等	【改善案】　略図等

（２）提案理由

（３）ＶＥ提案の実施方法（材料仕様、施工要領等を記入）

（４）品質保証の証明（品質保証書の添付等）

（５）その他

別紙様式－５

様式－６(3)

番　　号		項目内容	

ＶＥ提案による概算低減額及び算出根拠

【 現　状 】　　単位：千円						【 改善案 】　　単位：千円						摘　　要
名　　称	規　格	単位	数　　量	単　価	金　　額	名　　称	規　格	単位	数　　量	単　価	金　　額	

別紙様式－６

様式－６(4)

番　号		項目内容	

（１）工業所有権等の排他的権利を含むＶＥ提案である場合、その取扱いに関する事項

（２）ＶＥ提案が採用された場合に留意すべき事項（提案内容の公表に係る所見等）

別紙様式－７

号

令和　　年　　月　　日

Ｖ　Ｅ　提　案　採　否　通　知　書

○　○　○　○　殿

支出負担行為担当官
○○地方整備局長　　印

特記仕様書「○　ＶＥ提案について」に基づき、令和　年　月　日付けで提出されま　したＶＥ提案に対する審査結果を下記のとおり通知します。

工 事 件 名： 契約締結日：	ＶＥ提案項目数： 採用項目数： 不採用項目数：

ＶＥ提案に対する「採否」及びその理由

番　号	項　目　内　容	概算低減額：千円

（注）採否に関する問い合わせ先

別紙様式－８

年月日：

品　質　証　明　書

工事名　：Ｒ７統一河川情報設備（関東本局）更新工事

品　質　証　明　記　事				
品　質　証　明　事　項	実　施　日	箇　　所	品質証明員氏名　印	記　　事

社内検査した結果、工事請負工事請負契約書、図面、仕様書、その他関係図書に示された品質を確保していることを確認したので報告します。

受注者　住　所

氏　名

Ｒ７統一河川情報設備（関東本局）更新工事

機器仕様書

令和８年３月

国土交通省　関東地方整備局

1.概要

関東地方整備局に設置されている統一河川情報設備（関東本局）の更新を目的とし、設置する機器について規定するものである。

2.一般事項

2.1.適用企画

装置等の製作･施工にあたり以下の適用規格に準ずるものとする。

ただし、重複する事項は本仕様書が優先するものとする。

(1) 電気設備に関する技術基準を定める省令
(2) 日本工業規格（JIS）
(3) 電気学会電気規格調査会標準規格（JEC）
(4) 日本電機工業会標準規格（JEM）
(5) 電子情報技術産業協会（JEITA）
(6) 情報通信ネットワーク産業協会（CIAJ）
(7) 国際標準化機構（ISO）
(8) 国際電気通信連合（ITU)、世界電信通信標準化会議（ITU-T)、国際電気標準会議（IEC）等の勧告
(9) その他関連諸規定、法令規則等

2.2.周囲条件

装置等は、次の周囲条件において正常に動作するものとする。

(1) 温度　　+10℃～+35℃
(2) 湿度　　30%～80%RH（結露なきこと）

2.3.電源条件

装置等にて使用する電源は、次のとおりとする。

(1) 電源の相、方式　　単相2線式
(2) 電源電圧　　個別表記がないものについてはAC100V+10%
(3) 周波数　　50/60Hz

2.4.名盤

各装置には装置名称、製造番号、製造年月、製造者名が判るよう、銘板を取り付けるものとする。なお、銘板の位置は装置保守を行う上で見やすい位置に設けるものとする。

2.5.構造

(1) 構造の概要

1) 電気的、機械的に堅牢かつ耐震性に優れ、点検及び保守、移動、増設が容易で設計･製作に当たっては防湿、換気、防虫、その他小動物の侵入に考慮を払うものとする。
2) 装置内充電部、機器配置及び配線等は点検手入れに際し、安全かつ便利なように設計製作するものとする。
3) 配線は基本的に背面または下部より行うものとする。
4) 設置機器については既設収容架（１９インチラック）に実装する。ただし、強度、構造等の理由で既設収容架（１９インチラック）が利用できない場合は、発注者と協議の上、改修もしくは更新すること。改修もしくは更新が必要な場合、設計変更の対象とする。

(2) 装置の収納部品等

1) 回路ユニット

原則としてユニット毎にプラグイン式とするが、プラグイン式を使用できない場合に於いても点検、補修の容易なものを使用するものとする。

2) 電気的に堅牢かつ耐電性に優れたものとする。

3）点検、保守及び増設が容易に行えるものとする。

2.6.セキュリティ

各装置は、セキュリティレベルを保つために、各システムアプリケーションの動作に不要なデーモン･サービスの停止、セキュリティ対策用パッチの適用、装置動作確認に必要なログの記録設定などの、基本的なセキュリティ対策を行うこと。

3.装置仕様

3.1.仮想基盤装置

統一河川情報システムの高い可用性を確保するため、システム全体（本サーバ4台）を仮想化技術による冗長化構成とし、サーバノードが1台、縮退状態となった場合においてもシステム稼働を継続できるものとする。なお、リソース設定表（案）は表0の通りとする。

3.1.1.仮想基盤装置#1～#4

仮想ゲスト装置を稼働する仮想ホスト装置（構成：4ノード）

ア.CPU	Xeon（16コア、クロック数2.00GHz）相当*2以上
イ.メモリ	192GB以上
ウ.ディスク装置	ハイブリッド構成
	SSD　1.2TB*2（RAID1構成）相当
	磁気ディスク　2.4TB*4（RAID1構成）相当
エ.LANｲﾝﾀｰﾌｪｰｽ	10GBASE-T対応*4ポート以上
	1000BASE-T対応*2ポート以上
オ.USBポート	キーボード/マウスが接続できること
カ.光学ドライブ装置	DVD-ROMが読み込み可能なこと
キ.仮想化方式	ネイティブ・ハイパーバイザ（Type1型）
ク.ゲストOS	Redhat Enterprise Linux 9.4以降
ケ.外部記憶方式	仮想化方式で提供されるSDS（Software-Defined Storage）を採用
コ.電源	AC100V、50/60Hz、冗長化
サ.その他	ラックマウント型、24時間連続稼働が可能なこと
	5年間のハードウェアのサポートが可能なこと

3.1.2.仮想基盤収容スイッチ#1～#2

統一河川情報システムの管理用LANに用い、統一河川情報システム装置間の監視、サーバリソースの移動を行うものである。サーバリソースの転送、サーバノード切り替えを速やかに行うため、高速のインタフェースを用いる。

ア.ｲﾝﾀｰﾌｪｰｽ	10GBASE-T*48ポート程度
イ.管理機能	CLI,SNMP,NETCONF対応
ウ.電源	AC100V、50/60Hz、二重化構成
エ.その他	冗長化構成が可能なこと

3.2.共通機器

3.2.1.保守用コンソール

ア.ﾃﾞｨｽﾌﾟﾚｲ	液晶17インチ以上
イ.ｷｰﾎﾞｰﾄﾞ･ﾏｳｽ	日本語キーボードおよびマウス（タッチパッド可）
ウ.形状	ラックマウント
エ.CPU切替	CPU切替数8ポート以上

3.2.2.管理用端末

ア.ﾃﾞｨｽﾌﾟﾚｲ　液晶14インチ以上
イ.CPU　インテル®CoreTNi5プロセッサー相当（3.5GHz程度）
ウ.ﾒﾓﾘ　16GB程度
エ.ﾃﾞｨｽｸ　256GB程度
オ.LANｲﾝﾀｰﾌｪｰｽ　1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T準拠*1以上
カ.OS　Windows11 Professional以降
キ.形状　ノート型
ク.その他　Microsoft Office Home 2024 永続利用版を附属すること

3.2.3.負荷分散装置
仮想基盤装置を通して表示系提供WEB装置1及び2と接続することで提供コンテンツの冗長化、及びサーバ負荷分散を図るものである。
ア.LANｲﾝﾀｰﾌｪｰｽ　10/100/1000BASE-T*4ポート以上
イ.負荷分散方式　ラウンドロビン、コネクション数など複数の方式に対応していること
ウ.保守・管理機能　WebUI、CLI、SNMPでの保守･管理が行えること
エ.その他　接続維持機能、故障監視機能を有すること

3.2.4.ファイアウォール装置
VPN装置（自治体向け）を通して通信する自治体等との通信を安全にデータ伝送するためのものである。
ア.形状　19ｲﾝﾁﾗｯｸ搭載型
イ. LANｲﾝﾀﾌｪｰｽ　10/100/1000BASE-T×4ﾎﾟｰﾄ以上
ウ.機能　IPﾙｰﾃｨﾝｸﾞ：IPv4：Static、RIPv1/v2、OSPFv2、BGPv4
IPﾙｰﾃｨﾝｸﾞ：IPv6：Static、RIPng
VLAN:有
ｱﾄﾞﾚｽ変換機能:有
最大同時ｾｯｼｮﾝ数:200,000程度
エ.その他　ﾗｯｸﾏｳﾝﾄ金物含む

4.機能仕様
4.1.仮想基盤装置（統一河川情報システム）
4.1.1.伝送系機能
伝送系機能は、別途作成アプリケーションの動作により、テレメータ、レーダデータ等を受信し、統一河川情報システム内部に分配するとともに、洪水予測システム等の別システムにデータを分配するものである。
仮想基盤装置内に伝送系装置（テレメータ受信分配）、伝送系装置（レーダ受信分配）、C-X 合成レーダ受信分配装置、伝送系装置（危機管理型受信分配）を構築（インストール）及び設定調整するものとする。

4.1.2.運用管理系機能
運用管理系機能は、別途作成アプリケーションの動作により、伝送系から出力された観測データ、管理ログを、XML等を用いて整理し、Webにより運用管理者へ提供する。
また、テレメータ観測値の修正データを作成や観測局の閉局設定を行うものである。
仮想基盤装置内に運用管理系装置（表示用）、運用管理系装置（運用管理用 1･2）、運用管理系装置（危機管理型用）を構築（インストール）及び設定調整するものとする。

4.1.3.定数管理系機能
定数管理系は、別途作成アプリケーションの動作により、複数箇所から入力される統一河川情報システムに必要な定数データを一元管理し、その情報を統一河川情報システムが設置される各場所及び統一河川情報システム内部の各系統に配信するものである。

仮想基盤装置内に定数管理系装置（スレーブ装置）を構築（インストール）及び設定調整するものとする。

4.1.4.編集系機能

編集系機能は、別途作成アプリケーションの動作により、伝送系から受信した観測値を表示系が利用し易いように編集、蓄積するものである。

仮想基盤装置内にテレメータ編集装置、レーダ編集装置、編集系DB装置を構築（インストール）及び設定調整するものとする。

4.1.5.表示系機能

表示系機能は、別途作成アプリケーションの動作により、編集系にて、編集蓄積された観測値をもとに、地図表示（※１）、一覧表、グラフ表示等の画面データを作成し、Web形式によりユーザに提供するものである。

仮想基盤装置内に表示系演算処理装置、表示系画像生成装置、表示系提供WEB装置1、表示系提供WEB装置2、表示系ディスク装置を構築（インストール）及び設定調整するものとする。

なお、表示系ユーザの作成並びにカメラ定数の新規登録を行うものをする。

※１：ＧＩＳソフトウェア

画像生成装置にて使用する地図表示用のGIS(Geographic Information System：地理情報システム)ソフトウェアに対しては、下記製品のライセンスを準備すること。

商品名	：GeoConic Server
バージョン	：3.2
販売元	：Informatix社

4.2.仮想基盤装置（広域水管理システム）

4.2.1機能概要

本装置は、統一河川情報システムと直接データの送受信を行うことができない事務所、自治体と送受信を行い、統一河川情報システムへのデータ配信を行うと共に、統一河川情報システムからデータを受信し業務に必要なデータ表示を行うシステムである。

なお、仮想基盤装置内に4.2.2-1～4.2.2-4に示している各機能を構築するものとする。

4.2.2機能仕様

4.2.2-1データ受信処理機能

(1) 直轄事務所からのデータ受信

直轄事務所等(河川事務所、ダム管理所)との通信は、ＬＡＮによる接続とし、統一河川情報システム（関東装置）又は、直接事務所装置からデータを受信するものとする。

接続する事務所、接続手順については、表１－１の通りとする。

- 本省仕様：「総合河川情報システム　本省総括局　伝送仕様」
- 統一手順：「統一河川情報システム　テレメータ伝送仕様」
- 関東手順：「関東手順河川情報システム　テレメータ伝送仕様」

現状、事務所システムから直接データを受信している事務所との接続については、事務所の通信先が統一河川情報システム（関東装置）に移行した時点で接続先及び手順の変更を行なうものとする。

(2) 都県からのデータ受信

都県との通信は、多重無線経由のＬＡＮによる接続とし、統一河川情報システム（関東装置）又は、直接都県からデータを受信するものとする。

接続する都県は、表１－２の通りとし、接続手順の記載については、以下の手順とする。

- 本省仕様：「総合河川情報システム　本省総括局　伝送仕様」
- 統一手順：「統一河川情報システム　テレメータ伝送仕様」

現状、都県システムから多重無線経由でデータを受信している都県との接続については、都県の通信先が関東広域ネットワーク経由で統一河川情報システム（関東装置）に移行した時点で接続先及び手順の変更を行なうものとする。

4.2.2-2 データ送信処理機能

広域水管理装置が受信したデータは、下記の本局内各装置、事務所システム、都県システムに送信するものとする。

送信手順は、「総合河川情報システム　本省総括局　伝送仕様」とする。

(1) 他機関、他システム向けデータ送信

現状、広域水管理装置からは、統一河川情報（関東装置）、群馬県に雨量／水位のデータを送信している。

更新後も現状と同装置に対してデータを送信することとし、送信対象事務所、送信先装置については表１－３の通りとする。

但し、統一河川情報システムでは、次項データ処理機能で説明する「地整内独自項目」については取り扱わないため、「全国統一項目」のみ送信することとし、砂防事務所の雨量データについては種別／項目番号を「全国統一項目」の雨量データに変換して送信するものとする。

4.2.2-3 データ処理機能

統一河川情報システム（関東装置）、及び各事務所、都県から下記データ項目を受信するものとする。

(1) 取扱いデータ項目（全国統一項目）

広域水管理装置で取り扱う全国統一項目データは表１－４の通りとする。

(2) 取扱いデータ項目（砂防定数項目）

広域水管理装置で取り扱う砂防定数項目データは表１－５の通りとする。

砂防定数については、下記の砂防４事務所とする。

- 利根川水系砂防事務所
- 日光砂防事務所
- 富士川砂防事務所
- 渡良瀬砂防事務所

(3) 統一河川情報システム連係機能

統一河川情報システムの定数管理系で管理している各観測所の諸元データ／警報定数等を定期的に獲得し、データベースに格納する。

本機能で獲得した定数を基準に、画面表示、警報判定を行なうものとする。

(4) ファイル管理機能

取扱いデータは、ＤＢ(データベース)において管理するものとする。

これらのデータの保存は広域水管理装置で行うものとし、保存期間は以下の期間とする。

データ種別	保存期間
１０分データ	６ヶ月
正時データ	２４ヶ月
日集計データ	２４ヶ月
定数データ	最新データのみ

既設稼動中のシステムに蓄積している過去データについ、新システムに移行するものとし、更新後の画面表示等に活用できることとする。

なお、上記より長期間のデータ保存は水文水質データベースで行うものとする。

4.2.2-4ＷＥＢ画面提供機能

情報画面の一覧を表１－６に、画面種類・枚数の一覧を表１－７に示す。

また各画面のレイアウトは別途指示する。
表示項目は現状同等とする。

（１） 静止画連携表示機能

次頁以降に記載している一覧表の内、『水防基準地点状況グラフ』、『洪水予報地点状況グラフ』等の重要地点の表示については従来の表示情報に加え、統一河川情報システムから水位局近傍の静止画像を取得し表示可能なこととする。

表０　リソース設定表（案）

	CPU（コア数） 32コア/台			メモリ（GB） 384GB/台			ディスク（GB） 24000GB/全体				
機能	割当	合計	予備	割当	合計	予備	割当	合計	予備	全合計	全予備
伝送系装置（テレメータ受信分配）	6	24	8	16	96	288	1200	5900	100	11300	12700
伝送系装置（レーダ受信分配）	6			16			1200				
伝送系装置（危機管理型受信分配）	4			16			1200				
表示系ディスク装置	2			16			2000				
C-X合成レーダ受信分配装置	6			32			300				
運用管理系装置（運用管理用1）	6	24	8	16	120	264	300	2400	3600		
運用管理系装置（運用管理用2）	6			16			300				
運用管理系装置（表示用）	3			16			300				
運用管理系装置（危機管理型用）	4			32			900				
定数管理系装置（スレーブ装置）	3			8			300				
表示系提供WEB装置1	2			32			300				
テレメータ編集装置	4	20	12	16	232	152	450	3000	3000		
レーダ編集装置	2			16			450				
編集系DB装置	3			96			600				
表示系演算処理装置	2			8			300				
表示系画像生成装置	2			32			300				
表示系提供WEB装置2	2			32			300				
広域水管理装置	5			32			600				
		0	32		0	384		0	6000		

表１－１　接続先集中局等一覧表

接続先集中局等名称	接続先システム		接続手順	備考
	統一河川 関東装置	事務所 システム		
渡良瀬川河川事務所	○		統一手順	
下館河川事務所	○		統一手順	
荒川上流河川事務所	○		統一手順	
荒川下流河川事務所	○		統一手順	
京浜河川事務所	○		統一手順	
鬼怒川ダム統合管理事務所	○		統一手順	
常陸河川国道事務所	○		統一手順	
甲府河川国道事務所	○		統一手順	
利根川上流河川事務所	○		統一手順	
利根川下流河川事務所	○		統一手順	
霞ヶ浦河川事務所	○		統一手順	
江戸川河川事務所	○		統一手順	
利根川ダム統合管理事務所	○		統一手順	
相模川水系広域ダム管理事務所	○		統一手順	
二瀬ダム管理所	○		統一手順	
利根川水系砂防事務所		○	本省仕様	
日光砂防事務所		○	本省仕様	
富士川砂防事務所		○	本省仕様	
渡良瀬河川事務所（砂防）		○	本省仕様	
霞ヶ浦導水工事事務所		○	関東手順	

表１－２　接続先都県一覧表

接続先 都県名称	接続先システム		接続手順	備考
	統一河川 関東装置	広域 水管理装置		
東京都	○		統一手順	
千葉県	○		統一手順	
茨城県	○		統一手順	
埼玉県	○		統一手順	
栃木県	○		統一手順	
神奈川県	○		統一手順	
群馬県	○	○	統一手順	※
山梨県	○		統一手順	

※群馬県が統一河川情報システム経由に移行する場合は広域水管理装置からのデータ送信は廃止とする。

表１－３　広域水管理装置からのデータ送信先一覧表

送信対象事務所	送信先システム		備考
	統一河川情報 関東装置	群馬県 河川情報システム	
利根川上流河川事務所	－	○（雨量／水位データ）	※
利根川下流河川事務所	－	－	
霞ヶ浦河川事務所	－	－	
霞ヶ浦導水工事事務所	○	－	
江戸川河川事務所	－	－	
渡良瀬川河川事務所	－	○（雨量／水位データ）	※
下館河川事務所	－	－	
荒川上流河川事務所	－	－	
荒川下流河川事務所	－	－	
京浜河川事務所	－	－	
利根川水系砂防事務所	○	○（雨量データ）	※
日光砂防事務所	○	－	
富士川砂防事務所	○	－	
渡良瀬砂防事務所	○	○（雨量データ）	※
利根川ダム統合管理事務所	－	○（雨量／水位データ）	※
鬼怒川ダム統合管理事務所	－	－	
相模川水系広域ダム管理事務所	－	－	
二瀬ダム管理所	－	－	
常陸河川国道事務所	－	－	
甲府河川国道事務所	－	－	
東京都	－	－	
神奈川県	－	－	
千葉県	－	－	
茨城県	－	－	
栃木県	－	－	
埼玉県	－	－	
群馬県	○	－	
山梨県	－	－	

※群馬県が統一河川情報システム経由に移行する場合は広域水管理装置からのデータ送信は廃止とする。

表１－４　取扱いデータ項目一覧（全国統一項目）

データ種別		演算・観測項目	項目名称	小数点位置	単位	発生タイミング
1	雨量	10	10分雨量	1	mm/10M	10分毎
		20	30分雨量	1	mm/30M	30分毎
		30	時間雨量	1	mm/H	60分毎
		31	日雨量	1	mm	日集計
		33	時間雨量日最大	1	mm/H	日集計
		34	時間雨量日最大時	月日時分		日集計
		40	3時間雨量	1	mm/3H	60分毎
		50	6時間雨量	1	mm/6H	60分毎
		60	24時間雨量	1	mm/24H	60分毎
		70	累加雨量	1	mm	10分毎
		80	降雨開始時刻	月日時分		10分毎
		91	月雨量	1	mm	月集計
2	流域平均雨量	10	10分雨量	0.1	mm/10M	10分毎
		20	30分雨量	0.1	mm/30M	30分毎
		30	時間雨量	0.1	mm/H	60分毎
		31	日雨量	0.1	mm	日集計
		33	時間雨量日最大	0.1	mm/H	日集計
		34	時間雨量日最大時	月日時分		日集計
		40	3時間雨量	0.1	mm/3H	60分毎
		50	6時間雨量	0.1	mm/6H	60分毎
		60	24時間雨量	0.1	mm/24H	60分毎
		70	累加雨量	0.1	mm	10分毎
		80	降雨開始時刻	月日時分		10分毎
		91	月雨量	0.1	mm	月集計
3	積雪	10	積雪深	0.01	m	60分毎
		12	積雪深日平均	0.01	m	日集計
		13	積雪深日最大	0.01	m	日集計
		14	積雪深日最大時	月日時分		日集計
		15	積雪深日最小	0.01	m	日集計
		16	積雪深日最小時	月日時分		日集計
		20	時間積雪深	0.01	m	60分毎
		21	時間積雪深日合計	0.01	m	日集計
		22	時間積雪深日平均	0.01	m	日集計
		23	時間積雪深日最大	0.01	m	日集計
		24	時間積雪深日最大時	月日時分		日集計
		25	時間積雪深日最小	0.01	m	日集計
		26	時間積雪深日最小時	月日時分		日集計
		30	気温	0.1	℃	60分毎
		32	気温日平均	0.1	℃	日集計

データ種別		演算・観測項目 項目名称		小数点位置	単位	発生 タイミング
		33	気温日最大	0.1	℃	日集計
		34	気温日最大時	月日時分		日集計
		35	気温日最小	0.1	℃	日集計
		36	気温日最小時	月日時分		日集計
		40	日射量	0.1	cal/cm2	60分毎
		41	日射量日合計	0.1	cal/cm2	日集計
		42	日射量日平均	0.1	cal/cm2	日集計
		43	日射量日最大	0.1	cal/cm2	日集計
		44	日射量日最大時	月日時分		日集計
		45	日射量日最小	0.1	cal/cm2	日集計
		46	日射量日最小時	月日時分		日集計
		50	蒸発量	1	mm	60分毎
		51	蒸発量日合計	1	mm	日集計
		52	蒸発量日平均	1	mm	日集計
		53	蒸発量日最大	1	mm	日集計
		54	蒸発量日最大時	月日時分		日集計
		55	蒸発量日最小	1	mm	日集計
		56	蒸発量日最小時	月日時分		日集計
4	河川水位	10	河川水位	0.01	m	10分毎
		12	河川水位日平均	0.01	m	日集計
		13	河川水位日最大	0.01	m	日集計
		14	河川水位日最大時	月日時分		日集計
		15	河川水位日最小	0.01	m	日集計
		16	河川水位日最小時	月日時分		日集計
		20	河川流量	0.01	m3/s	10分毎
		21	河川流量日合計	1	1000m3	日集計
		22	河川流量日平均	0.01	m3/s	日集計
		23	河川流量日最大	0.01	m3/s	日集計
		24	河川流量日最大時	月日時分		日集計
		25	河川流量日最小	0.01	m3/s	日集計
		26	河川流量日最小時	月日時分		日集計
		30	予測河川水位1H後	0.01	m	60分毎
		31	予測河川水位2H後	0.01	m	60分毎
		32	予測河川水位3H後	0.01	m	60分毎
		33	予測河川水位4H後	0.01	m	60分毎
		34	予測河川水位5H後	0.01	m	60分毎
		35	予測河川水位6H後	0.01	m	60分毎
		40	予測河川流量1H後	0.01	m3/s	60分毎
		41	予測河川流量2H後	0.01	m3/s	60分毎
		42	予測河川流量3H後	0.01	m3/s	60分毎

データ種別		演算・観測項目 項目名称		小数点位置	単位	発生 タイミング
		43	予測河川流量4H後	0.01	m3/s	60分毎
		44	予測河川流量5H後	0.01	m3/s	60分毎
		45	予測河川流量6H後	0.01	m3/s	60分毎
		50	10分水位変化量	0.01	m	10分毎
		60	30分水位変化量	0.01	m	30分毎
		70	時間水位変化量	0.01	m	60分毎
5	取水	10	取水量	0.01	m3/s	10分毎
		11	取水量日合計	1	1000m3	日集計
		12	取水量日平均	0.01	m3/s	日集計
		13	取水量日最大	0.01	m3/s	日集計
		14	取水量日最大時	月日時分		日集計
		15	取水量日最小	0.01	m3/s	日集計
		16	取水量日最小時	月日時分		日集計
7	ダム諸量	10	貯水位	0.01	m	10分毎
		12	貯水位日平均	0.01	m	日集計
		13	貯水位日最大	0.01	m	日集計
		14	貯水位日最大時	月日時分		日集計
		15	貯水位日最小	0.01	m	日集計
		16	貯水位日最小時	月日時分		日集計
		20	貯水容量	1	1000m3	10分毎
		22	貯水容量日平均	1	1000m3	日集計
		23	貯水容量日最大	1	1000m3	日集計
		24	貯水容量日最大時	月日時分		日集計
		25	貯水容量日最小	1	1000m3	日集計
		26	貯水容量日最小時	月日時分		日集計
		30	空容量	1	1000m3	10分毎
		32	空容量日平均	1	1000m3	日集計
		33	空容量日最大	1	1000m3	日集計
		34	空容量日最大時	月日時分		日集計
		35	空容量日最小	1	1000m3	日集計
		36	空容量日最小時	月日時分		日集計
		40	貯水率	0.1	%	10分毎
		42	貯水率日平均	0.1	%	日集計
		43	貯水率日最大	0.1	%	日集計
		44	貯水率日最大時	月日時分		日集計
		45	貯水率日最小	0.1	%	日集計
		46	貯水率日最小時	月日時分		日集計
		50	全流入量	0.01	m3/s	10分毎
		51	全流入量日合計	1	1000m3	日集計
		52	全流入量日平均	0.01	m3/s	日集計

データ種別	演算・観測項目 項目名称		小数点位置	単位	発生 タイミング
	53	全流入量日最大	0.01	m3/s	日集計
	54	全流入量日最大時	月日時分		日集計
	55	全流入量日最小	0.01	m3/s	日集計
	56	全流入量日最小時	月日時分		日集計
	60	調整流量	0.01	m3/s	10分毎
	61	調整流量日合計	1	1000m3	日集計
	62	調整流量日平均	0.01	m3/s	日集計
	63	調整流量日最大	0.01	m3/s	日集計
	64	調整流量日最大時	月日時分		日集計
	65	調整流量日最小	0.01	m3/s	日集計
	66	調整流量日最小時	月日時分		日集計
	70	全放流量	0.01	m3/s	10分毎
	71	全放流量日合計	1	1000m3	日集計
	72	全放流量日平均	0.01	m3/s	日集計
	73	全放流量日最大	0.01	m3/s	日集計
	74	全放流量日最大時	月日時分		日集計
	75	全放流量日最小	0.01	m3/s	日集計
	76	全放流量日最小時	月日時分		日集計
	80	ダム放流量	0.01	m3/s	10分毎
	81	ダム放流量日合計	1	1000m3	日集計
	82	ダム放流量日平均	0.01	m3/s	日集計
	83	ダム放流量日最大	0.01	m3/s	日集計
	84	ダム放流量日最大時	月日時分		日集計
	85	ダム放流量日最小	0.01	m3/s	日集計
	86	ダム放流量日最小時	月日時分		日集計
	90	ゲート放流量	0.01	m3/s	10分毎
	91	ゲート放流量日合計	1	1000m3	日集計
	92	ゲート放流量日平均	0.01	m3/s	日集計
	93	ゲート放流量日最大	0.01	m3/s	日集計
	94	ゲート放流量日最大時	月日時分		日集計
	95	ゲート放流量日最小	0.01	m3/s	日集計
	96	ゲート放流量日最小時	月日時分		日集計
	100	バルブ放流量	0.01	m3/s	10分毎
	101	バルブ放流量日合計	1	1000m3	日集計
	102	バルブ放流量日平均	0.01	m3/s	日集計
	103	バルブ放流量日最大	0.01	m3/s	日集計
	104	バルブ放流量日最大時	月日時分		日集計
	105	バルブ放流量日最小	0.01	m3/s	日集計
	106	バルブ放流量日最小時	月日時分		日集計
	110	利水放流量	0.01	m3/s	10分毎

データ種別		演算・観測項目 項目名称		小数点位置	単位	発生 タイミング
		111	利水放流量日合計	1	1000m3	日集計
		112	利水放流量日平均	0.01	m3/s	日集計
		113	利水放流量日最大	0.01	m3/s	日集計
		114	利水放流量日最大時	月日時分		日集計
		115	利水放流量日最小	0.01	m3/s	日集計
		116	利水放流量日最小時	月日時分		日集計
		120	発電使用水量	0.01	m3/s	10分毎
		121	発電使用水量日合計	1	1000m3	日集計
		122	発電使用水量日平均	0.01	m3/s	日集計
		123	発電使用水量日最大	0.01	m3/s	日集計
		124	発電使用水量日最大時	月日時分		日集計
		125	発電使用水量日最小	0.01	m3/s	日集計
		126	発電使用水量日最小時	月日時分		日集計
		130	揚水量	0.01	m3/s	10分毎
		131	揚水量日合計	1	1000m3	日集計
		132	揚水量日平均	0.01	m3/s	日集計
		133	揚水量日最大	0.01	m3/s	日集計
		134	揚水量日最大時	月日時分		日集計
		135	揚水量日最小	0.01	m3/s	日集計
		136	揚水量日最小時	月日時分		日集計
		141	補給量	1	10m3/日	日集計
8	堰諸量	10	上流水位	0.01	m	10分毎
		12	上流水位日平均	0.01	m	日集計
		13	上流水位日最大	0.01	m	日集計
		14	上流水位日最大時	月日時分		日集計
		15	上流水位日最小	0.01	m	日集計
		16	上流水位日最小時	月日時分		日集計
		20	下流水位	0.01	m	10分毎
		22	下流水位日平均	0.01	m	日集計
		23	下流水位日最大	0.01	m	日集計
		24	下流水位日最大時	月日時分		日集計
		25	下流水位日最小	0.01	m	日集計
		26	下流水位日最小時	月日時分		日集計
		30	貯水量	1	1000m3	10分毎
		32	貯水量日平均	1	1000m3	日集計
		33	貯水量日最大	1	1000m3	日集計
		34	貯水量日最大時	月日時分		日集計
		35	貯水量日最小	1	1000m3	日集計
		36	貯水量日最小時	月日時分		日集計
		40	空容量	1	1000m3	10分毎

データ種別	演算・観測項目 項目名称		小数点位置	単位	発生 タイミング
	42	空容量日平均	1	1000m3	日集計
	43	空容量日最大	1	1000m3	日集計
	44	空容量日最大時	月日時分		日集計
	45	空容量日最小	1	1000m3	日集計
	46	空容量日最小時	月日時分		日集計
	50	流入量	0.01	m3/s	10分毎
	51	流入量日合計	1	1000m3	日集計
	52	流入量日平均	0.01	m3/s	日集計
	53	流入量日最大	0.01	m3/s	日集計
	54	流入量日最大時	月日時分		日集計
	55	流入量日最小	0.01	m3/s	日集計
	56	流入量日最小時	月日時分		日集計
	60	総放流量	0.01	m3/s	10分毎
	61	総放流量日合計	1	1000m3	日集計
	62	総放流量日平均	0.01	m3/s	日集計
	63	総放流量日最大	0.01	m3/s	日集計
	64	総放流量日最大時	月日時分		日集計
	65	総放流量日最小	0.01	m3/s	日集計
	66	総放流量日最小時	月日時分		日集計
	70	全取水量	0.01	m3/s	10分毎
	71	全取水量日合計	1	1000m3	日集計
	72	全取水量日平均	0.01	m3/s	日集計
	73	全取水量日最大	0.01	m3/s	日集計
	74	全取水量日最大時	月日時分		日集計
	75	全取水量日最小	0.01	m3/s	日集計
	76	全取水量日最小時	月日時分		日集計
	80	取水量1	0.01	m3/s	10分毎
	81	取水量1日合計	1	1000m3	日集計
	82	取水量1日平均	0.01	m3/s	日集計
	83	取水量1日最大	0.01	m3/s	日集計
	84	取水量1日最大時	月日時分		日集計
	85	取水量1日最小	0.01	m3/s	日集計
	86	取水量1日最小時	月日時分		日集計
	90	取水量2	0.01	m3/s	10分毎
	91	取水量2日合計	1	1000m3	日集計
	92	取水量2日平均	0.01	m3/s	日集計
	93	取水量2日最大	0.01	m3/s	日集計
	94	取水量2日最大時	月日時分		日集計
	95	取水量2日最小	0.01	m3/s	日集計
	96	取水量2日最小時	月日時分		日集計

データ種別		演算・観測項目 項目名称		小数点位置	単位	発生 タイミング
		100	取水量3	0.01	m3/s	10分毎
		101	取水量3日合計	1	1000m3	日集計
		102	取水量3日平均	0.01	m3/s	日集計
		103	取水量3日最大	0.01	m3/s	日集計
		104	取水量3日最大時	月日時分		日集計
		105	取水量3日最小	0.01	m3/s	日集計
		106	取水量3日最小時	月日時分		日集計
		111	補給量	1	10m3/日	日集計
9	排水機場	10	内水位1	0.01	m	10分毎
		12	内水位1日平均	0.01	m	日集計
		13	内水位1日最大	0.01	m	日集計
		14	内水位1日最大時	月日時分		日集計
		15	内水位1日最小	0.01	m	日集計
		16	内水位1日最小時	月日時分		日集計
		20	内水位2	0.01	m	10分毎
		22	内水位2日平均	0.01	m	日集計
		23	内水位2日最大	0.01	m	日集計
		24	内水位2日最大時	月日時分		日集計
		25	内水位2日最小	0.01	m	日集計
		26	内水位2日最小時	月日時分		日集計
		30	外水位	0.01	m	10分毎
		32	外水位日平均	0.01	m	日集計
		33	外水位日最大	0.01	m	日集計
		34	外水位日最大時	月日時分		日集計
		35	外水位日最小	0.01	m	日集計
		36	外水位日最小時	月日時分		日集計
		40	総排水量	0.01	m3/s	10分毎
		41	総排水量日合計	1	1000m3	日集計
		42	総排水量日平均	0.01	m3/s	日集計
		43	総排水量日最大	0.01	m3/s	日集計
		44	総排水量日最大時	月日時分		日集計
		45	総排水量日最小	0.01	m3/s	日集計
		46	総排水量日最小時	月日時分		日集計
		50	貯油量	0.01	L	10分毎
		70	内外水位差1	0.01	m	10分毎
		80	内外水位差2	0.01	m	10分毎
12	海岸	10	最大波高	0.01	m	10分毎
		20	最大波周期	0.1	s	10分毎
		30	1/3（有義）波波高	0.01	m	10分毎
		40	1/3（有義）波周期	0.1	s	10分毎

データ種別	演算・観測項目 項目名称		小数点位置	単位	発生 タイミング
	50	平均波高	0.01	m	10分毎
	60	平均波周期	0.1	s	10分毎
	70	実測潮位	0.01	TPm	10分毎
	72	実測潮位日平均	0.01	TPm	日集計
	73	実測潮位日最大	0.01	TPm	日集計
	74	実測潮位日最大時	月日時分		日集計
	75	実測潮位日最小	0.01	TPm	日集計
	76	実測潮位日最小時	月日時分		日集計
	80	平均風速	0.1	m/s	10分毎
	82	平均風速日平均	0.1	m/s	日集計
	83	平均風速日最大	0.1	m/s	日集計
	84	平均風速日最大時	月日時分		日集計
	85	平均風速日最小	0.1	m/s	日集計
	86	平均風速日最小時	月日時分		日集計
	90	平均風向	1	16方位	10分毎
	93	平均風向日最大	1	16方位	日集計
	94	平均風向日最大時	月日時分		日集計
	100	瞬間最大風速	0.1	m/s	10分毎
	110	瞬間最大風向	1	16方位	10分毎
	120	天文潮位	0.01	TPm	10分毎
	130	平均気圧	1	hPa	10分毎
	140	潮位偏差	0.01	m	10分毎
	160	最大波波頭	0.01	m	10分毎
	170	1/3有義波波頭	0.01	m	10分毎
	180	1/10最大波高	0.01	m	10分毎
	190	1/10最大波周期	0.1	s	10分毎
	200	1/10最大波波頭	0.1	s	10分毎
	210	平均波数	0.1	―	10分毎
	220	平均波頭	0.01	m	10分毎
	230	天文潮位(予測)当該正時ﾃﾞｰﾀ	0.01	TPm	正時(予測時)
	231	天文潮位(予測)正時+10分後	0.01	TPm	正時(予測時)
	232	天文潮位(予測)正時+20分後	0.01	TPm	正時(予測時)
	233	天文潮位(予測)正時+30分後	0.01	TPm	正時(予測時)
	234	天文潮位(予測)正時+40分後	0.01	TPm	正時(予測時)
	235	天文潮位(予測)正時+50分後	0.01	TPm	正時(予測時)
	236	天文潮位(予測)正時+60分後	0.01	TPm	正時(予測時)
	237	天文潮位(予測)正時+70分後	0.01	TPm	正時(予測時)
	238	天文潮位(予測)正時+80分後	0.01	TPm	正時(予測時)
	239	天文潮位(予測)正時+90分後	0.01	TPm	正時(予測時)
	240	天文潮位(予測)正時+100分後	0.01	TPm	正時(予測時)

データ種別		演算・観測項目 項目名称		小数点位置	単位	発生 タイミング
		241	天文潮位(予測)正時+110分後	0.01	TPm	正時(予測時)
		242	天文潮位(予測)正時+120分後	0.01	TPm	正時(予測時)
		243	天文潮位(予測)正時+3時間後	0.01	TPm	正時(予測時)
		244	天文潮位(予測)正時+4時間後	0.01	TPm	正時(予測時)
		245	天文潮位(予測)正時+5時間後	0.01	TPm	正時(予測時)
		246	天文潮位(予測)正時+6時間後	0.01	TPm	正時(予測時)
		247	天文潮位(予測)正時+7時間後	0.01	TPm	正時(予測時)
		248	天文潮位(予測)正時+8時間後	0.01	TPm	正時(予測時)
		249	天文潮位(予測)正時+9時間後	0.01	TPm	正時(予測時)
		250	天文潮位(予測)正時+10時間後	0.01	TPm	正時(予測時)
		251	天文潮位(予測)正時+11時間後	0.01	TPm	正時(予測時)
		252	天文潮位(予測)正時+12時間後	0.01	TPm	正時(予測時)
13	気象	10	平均風向	1	16方位	60分毎
		13	平均風向日最大	1	16方位	日集計
		14	平均風向日最大時	月日時分		日集計
		20	平均風速	0.1	m/s	10分毎
		22	平均風速日平均	0.1	m/s	日集計
		23	平均風速日最大	0.1	m/s	日集計
		24	平均風速日最大時	月日時分		日集計
		25	平均風速日最小	0.1	m/s	日集計
		26	平均風速日最小時	月日時分		日集計
		30	気温	0.1	℃	60分毎
		32	気温日平均	0.1	℃	日集計
		33	気温日最大	0.1	℃	日集計
		34	気温日最大時	月日時分		日集計
		35	気温日最小	0.1	℃	日集計
		36	気温日最小時	月日時分		日集計
		40	気圧	1	hPa	60分毎
		42	気圧日平均	1	hPa	日集計
		43	気圧日最大	1	hPa	日集計
		44	気圧日最大時	月日時分		日集計
		45	気圧日最小	1	hPa	日集計
		46	気圧日最小時	月日時分		日集計
		50	湿度	0.1	%	60分毎
		52	湿度日平均	0.1	%	日集計
		53	湿度日最大	0.1	%	日集計
		54	湿度日最大時	月日時分		日集計
		55	湿度日最小	0.1	%	日集計
		56	湿度日最小時	月日時分		日集計
15	地下水位	10	地下水位	0.01	m	60分毎

データ種別		演算・観測項目 項目名称		小数点位置	単位	発生 タイミング
51	土石流 雨量	10	10分雨量	1	mm/10M	10分毎
		20	30分雨量	1	mm/30M	10分毎
		30	時間雨量	1	mm/H	10分毎
		31	日雨量	1	mm	日集計
		33	時間雨量日最大	1	mm/H	日集計
		34	時間雨量日最大時	月日時分		日集計
		40	3時間雨量	1	mm/3H	10分毎
		50	6時間雨量	1	mm/6H	10分毎
		60	24時間雨量	1	mm/24H	10分毎
		70	連続雨量	1	mm	10分毎
		80	有効雨量	1	mm	10分毎
		90	有効雨量強度	1	mm/H	10分毎
		100	残留雨量	1	mm	10分毎
		110	前期実効雨量	1	mm	10分毎
		120	実効雨量	1	mm	10分毎
		130	降雨開始時刻	月日時分		10分毎
		140	降雨終了時刻	月日時分		10分毎
		211	月雨量	1	mm	月集計
		213	時間雨量月最大	1	mm	月集計
		214	時間雨量月最大時	月日時分		月集計
		223	日雨量月最大	1	mm	月集計
		224	日雨量月最大時	月日時分		月集計
		231	年雨量	1	mm	年集計
		233	日雨量年最大	1	mm	年集計
		234	日雨量年最大時	月日時分		年集計
		243	月雨量年最大	1	mm	年集計
		244	月雨量年最大時	月日時分		年集計
52	土石流 ｾﾝｻ	10	ワイヤセンサ			随時&60分毎
		20	ワイヤセンサ検出時刻	時分秒		随時&60分毎
		30	振動センサ			随時&60分毎
		40	振動センサ検出時刻	時分秒		随時&60分毎
		50	音響センサ			随時&60分毎
		60	音響センサ検出時刻	時分秒		随時&60分毎

表１－５　取扱いデータ項目一覧（砂防定数項目）

データ種別		演算・観測項目 項目名称		表示桁	単位
1051	土石流雨量定数	1	管理事務所番号	99999	(コード)
		2	水系域番号	9999900	(コード)
		10	河川番号	99999999	(コード)
		11	河川名称	全角６文字	
		20	観測所番号	ZZ9	
		21	観測所名称	全角６文字	
		30	観測所緯度	99	度
		31	観測所緯度	99	分
		32	観測所緯度	99	秒
		40	観測所経度	999	度
		41	観測所経度	99	分
		42	観測所経度	99	秒
		50	都道府県コード	Z9	
		60	市町村コード	ZZ9	
		80	観測所所在地	全角20文字	
		90	電話番号	12文字	
		120	雨量10分最大変化量	ZZ9	mm/10M
		220	雨量30分最大変化量	ZZ9	mm/30M
		320	雨量時間最大変化量	ZZ9	mm/H
		420	雨量３時間最大変化量	ZZ9	mm/3H
		620	雨量24時間最大変化量	ZZZ9	mm/24H
		720	連続雨量最大変化量	ZZZ9	mm
		820	有効雨量最大変化量	ZZZ9	mm
		920	有効雨量強度最大変化量	ZZZ9	mm
		1020	残留雨量最大変化量	ZZZ9	mm
		1120	前期実効雨量最大変化量	ZZZ9	mm
		1220	実効雨量最大変化量	ZZZ9	mm
		1500	判定方式	99	
		1501	基準雨量　　a1	ZZZ9	mm
		1502	基準雨量　　b1	ZZZ9	mm
		1503	基準雨量　　a2	ZZZ9	mm
		1504	基準雨量　　b2	ZZZ9	mm
		1505	基準雨量　　a3	ZZZ9	mm
		1506	基準雨量　　b3	ZZZ9	mm
		1507	基準雨量　　a4	ZZZ9	mm
		1508	基準雨量　　b4	ZZZ9	mm
		1509	基準雨量　　a	ZZZ9	mm
		1510	基準雨量　　b	ZZZ9	mm
		1511	基準雨量　　c	ZZZ9	mm

データ種別		演算・観測項目 項目名称		表示桁	単位
		1512	基準雨量　　d	ZZZ9	mm
		1513	既往最大２時間雨量 e1	ZZ9	mm/2H
		1514	既往最大１時間雨量 e2	ZZ9	mm/1H
		1515	降雨終了判定時間	Z9	H
		1516	変曲点判定雨量	Z9	H
		1517	変曲点終了判定時間	Z9	H
		1518	雨量半減期時間	Z9	H

表１－６　情報画面一覧表

分類		用途		名称	形式					時間間隔			使用データ											備考
		洪水対策	渇水対策		地図	模式図	一時点表	経過表	グラフ	定時	正時	日	雨量	流域雨量	水位	流量	積雪	ダム	堰・機場	取水	気象	砂防	近傍カメラ	
総合		○		概況図	○						◎		○	×	○			○						
		○	○	低水図		○					◎					○		○	○	○				
		○	○	ダム流況図		○						◎			○			○	○	○				
		○	○	ダム情報		○				○	◎			○				○						
現況把握	雨量	○		雨量現況表　（全局）（主要局）			○			○	◎		○											
		○		流域雨量現況表（全局）（主要局）			○			○	◎			○										
	水位・流量	○		水位現況表　（全局）（水防警報局）（洪水予報局）（特別警戒）			○			○	◎				○									
		○		水位流量現況表（全局）（水防警報局）（洪水予報局）（特別警戒）			○			○	◎				○	○	×							
	ダム	○		ダム諸量現況表			○			○	◎			○				○						
	河川施設	○		河川施設現況表			○			○	◎							×	○	○				
経過把握	雨量	○		雨量経過表				○		○	◎		○											
		○		雨量グラフ					○	○	◎		○											
		○		流域雨量経過表				○		○	◎			○										
		○		流域雨量グラフ					○	○	◎			○										
	水位・流量	○		水位流量経過表				○		○	◎				○	○								
		○		流量経過表				○		○	◎					○								
		○		水位流量グラフ					○	○	◎				○	○								
		○		ハイドログラフ					○		◎		×	○	○									7日表示の場合
		○		水位伝播グラフ					○		◎				○									
		○		水防基準地点状況グラフ				○	○	○	◎		×	○	○	○							○	表は25時点
		○		洪水予報地点状況グラフ				○	○	○	◎		×	○	○	○							○	表は25時点
		○		水位超過局一覧			○				◎				○		×							
	ダム	○		ダム諸量経過表				○		○	◎						×	○						
		○		ダム諸量グラフ				○	○	○	◎			○				○						表は25時点
	河川施設	○		河川施設経過表				○		○	◎								○					
		○		河川施設グラフ				○	○	○	◎		×						○					表は25時点
	気象			河川経過表				○		○	◎										○			

表１－６　情報画面一覧表

分類		用途		名称	形式					時間間隔			使用データ											備考
		洪水対策	渇水対策		地図	模式図	一時点表	経過表	グラフ	定時	正時	日	雨量	流域雨量	水位	流量	積雪	ダム	堰・機場	取水	気象	砂防	近傍カメラ	
現況			○	雨量総括表				○				◎	○											
			○	流況総括表				○				◎				○								
			○	ダム諸量現況表☆			○			○	◎			○				○						
			○	河川施設総括表			○					◎	○						○					
経過把握	雨量		○	雨量日経過表				○				◎	○											
			○	雨量日経過グラフ					○			◎	○											
			○	雨量年統計グラフ					○			◎	○											
	水位・流量		○	水位日経過表				○				◎			○									
			○	流量日経過表				○				◎				○								
			○	流況日経過グラフ					○		○	◎				○								日集計表示の場合
			○	流況日経過グラフ★					○		○	◎				○								日集計表示の場合
			○	流況年統計グラフ					○			◎				○								
			○	導水量日経過表				○				◎							○					
			○	導水量日経過グラフ					○		○	◎							○					日集計表示の場合
			○	導水量年統計グラフ					○			◎							○					
	ダム		○	ダム諸量日経過表				○				◎					×	○						
			○	ダム諸量日経過グラフ				○	○			◎		○			×	○						表は31時点
			○	ダム諸量年統計グラフ					○			◎					×	○						
			○	貯水容量グラフ					○			◎					×	○						
	河川施設		○	河川施設日経過表				○				◎						×	○					
			○	河川施設日経過グラフ				○	○			◎						×	○					表は31時点
			○	河川施設年統計グラフ					○			◎						×	○					
	積雪		○	積雪深経過表				○			◎	○					○							日は9時
経過把握	砂防			雨量判定図					○		◎		○									○		
				雨量一覧表				○		○	◎		○									○		
				警報判定パラメーター覧																				
メンテナンス	集配信状況表			受信				○		○	◎	○												
				統一関東向送信				○		○	◎	○												
				利根下向送信				○		○	◎													
				江戸川向送信				○		○	◎													
				群馬県送信				○		○	◎													
	欠測状況監視表			雨量局			○			○	◎		○											
				水位局			○			○	◎				○									
				砂防局			○			○	◎											○		

表１－７　画面種類・枚数一覧表

形式		用途 洪水対策	用途 渇水対策	1画面当局数	集約画面等 管内全域 直轄	直轄（主要局）	水防警報	洪水予警報	特別警戒	自治体	個別画面 利根川上流河川事務所	利根川下流河川事務所	霞ケ浦河川事務所	江戸川河川事務所	渡良瀬川河川事務所	下館河川事務所	荒川上流河川事務所	荒川下流河川事務所	京浜河川事務所	常陸河川国道事務所	高崎河川国道事務所	甲府河川国道事務所	利根川ダム統合管理事務所	鬼怒川ダム統合管理事務所	二瀬ダム管理所	相模川水系広域ダム管理事務所	霞ケ浦導水工事	富士川砂防事務所	日光砂防事務所	利根川水系砂防事務所	渡良瀬川河川事務所（砂防）	東京都	神奈川県	千葉県	茨城県	栃木県	埼玉県	群馬県	山梨県	集計 直轄	自治体	合計
概況図（雨量）	地図	○		－	1					1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	21	8	29
概況図（水位）	地図	○		－	1					1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					1	1	1	1	1	1	1	1	17	8	25
低水図	模式図	○	○	－	10																																				
ダム流況図	模式図	○	○	－	3																																				
ダム情報	模式図	○	○	1	23																																				
雨量（現行局数）					**354**	**190**				**557**	**14**	**12**	**23**	**17**	**10**	**10**	**20**	**4**	**24**	**27**	**10**	**17**	**58**	**16**	**4**	**5**	**0**	**18**	**15**	**37**	**13**	**71**	**55**	**99**	**61**	**94**	**100**	**9**	**68**			
雨量現況表　全局	一時点表	○		50	8	－				12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	0	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	1	2	21	15	36
主要局	一時点表	○		50	－	4					1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0													16		16
雨量経過表	経過表	○		8	45					70	2	2	3	3	2	2	3	1	3	3	1	3	8	2	1	1	0	3	2	5	2	9	7	13	8	12	13	2	9	52	73	125
雨量グラフ	グラフ	○		8	45					70	2	2	3	3	2	2	3	1	3	3	1	3	8	2	1	1	0	3	2	5	2	9	7	13	8	12	13	2	9	52	73	125
雨量総括表	経過表		○	15	24						1	1	2	2	1	1	2	1	2	2	1	2	4	2	1	1	0	2	1	3	1									33		33
雨量日経過表	経過表		○	10	36						2	2	3	2	1	2	2	1	3	3	1	2	6	2	1	1	0	2	2	4	1									43		43
雨量日経過グラフ	グラフ		○	1	－						14	12	23	17	10	10	20	4	24	27	10	17	58	16	4	5	0	18	15	37	13									354		354
雨量年統計グラフ	グラフ		○	1	－						14	12	23	17	10	10	20	4	24	27	10	17	58	16	4	5	0	18	15	37	13									354		354
流域雨量（現行局数）					**100**	**50**				**8**	**8**	**0**	**3**	**4**	**4**	**4**	**21**	**0**	**17**	**2**	**0**	**12**	**17**	**6**	**1**	**1**	**0**					**0**	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**7**	**0**			
流域雨量現況表　全局	一時点表	○		50	2	－				1	8	0	3	4	4	4	21	0	17	2	0	12	17	6	1	1	0													100		100
主要局	一時点表	○		50	－	1					0	0	1	1	1	1	1	0	1	1	0	1	1	1	1	1	0															
流域雨量経過表	経過表	○		8	13					1	1	0	1	1	1	1	3	0	3	1	0	2	3	1	1	1	0					0	1	0	0	0	0	1	0	20	2	22
流域雨量グラフ	グラフ	○		8	13					1	1	0	1	1	1	1	3	0	3	1	0	2	3	1	1	1	0					0	1	0	0	0	0	1	0	20	2	22
水位流量（現行局数）					**548**		**69**	**50**	**19**	**729**	**60**	**53**	**33**	**116**	**18**	**24**	**37**	**21**	**86**	**25**	**12**	**17**	**28**	**11**	**4**	**3**	**0**					**95**	**52**	**113**	**70**	**60**	**212**	**70**	**57**			
水位現況表	一時点表	○		25	22		3	3	1	30	3	3	2	5	1	1	2	1	4	1	1	1	2	1	1	1	0					4	3	5	3	3	9	3	3	30	33	63
水位流量現況表	一時点表	○		75	8		1	1	1	10	1	1	1	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	0					2	1	2	1	1	3	1	1	18	12	30
水位流量経過表	経過表	○		8	69					92	8	7	5	15	3	3	5	3	11	4	2	3	4	2	1	1	0					12	7	15	9	8	27	9	8	76	95	171
流量経過表	経過表	○		10	55					73	6	6	4	12	2	3	4	3	9	3	2	2	3	2	1	1	0					10	6	12	7	6	22	7	6	63	76	139
水位流量グラフ	グラフ	○		8	69					92	8	7	5	15	3	3	5	3	11	4	2	3	4	2	1	1	0					12	7	15	9	8	27	9	8	76	95	171
ハイドログラフ	グラフ	○		1	－					－	60	53	33	116	18	24	37	21	86	25	12	17	28	11	4	3	0					95	52	113	70	60	212	70	57	547	729	1276
水位伝播グラフ	グラフ	○		5	110						12	11	7	24	4	5	8	5	18	5	3	4	6	3	1	1	0													117		117
水防基準地点状況グラフ	グラフ	○		1	－						7	4	3	7	3	8	8	1	11	7	3	7	1	0	0	0	0													70		70
洪水予報地点状況グラフ	グラフ	○		1	－						6	3	3	5	6	8	8	1	12	8	3	9	1	0	0	0	0													73		73
水位超過局一覧	一時点表	○		25	可変						－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－													0		0
流況総括表	経過表		○	25	22						3	3	2	5	1	1	2	1	4	1	1	1	2	1	1	1	0													30		30
水位日経過表	経過表		○	10	55						6	6	4	12	2	3	4	3	9	3	2	2	3	2	1	1	0													63		63
流量日経過表	経過表		○	10	55						6	6	4	12	2	3	4	3	9	3	2	2	3	2	1	1	0													63		63
流況日経過グラフ	グラフ		○	5	110						12	11	7	24	4	5	8	5	18	5	3	4	6	3	1	1	0													117		117
流況日経過グラフ★	グラフ		○	5	8						－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－													0		0
流況年統計グラフ	グラフ		○	5	110						12	11	7	24	4	5	8	5	18	5	3	4	6	3	1	1	0													117		117
導水量日経過表	経過表		○	3	2						0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													4		4
導水量日経過グラフ	グラフ		○	1	4						0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													4		4
導水量年統計グラフ	グラフ		○	1	4						0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													4		4
ダム（現行局数）					**25**						**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**5**	**0**	**1**	**0**	**0**	**0**	**11**	**4**	**1**	**2**	**0**															
ダム諸量現況表	一時点表	○		25	1						1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	1	1	0													7		7
ダム諸量経過表	経過表	○		1	－						1	0	0	0	0	0	5	0	1	0	0	0	11	4	1	2	0													25		25
ダム諸量グラフ	グラフ	○		1	－						1	0	0	0	0	0	5	0	1	0	0	0	11	4	1	2	0													25		25
ダム諸量現況表☆	一時点表		○	1	－						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													0		0
ダム諸量日経過表	経過表		○	1	－						1	0	0	0	0	0	5	0	1	0	0	0	11	4	1	2	0													25		25
ダム諸量日経過グラフ	グラフ		○	1	－						1	0	0	0	0	0	5	0	1	0	0	0	11	4	1	2	0													25		25
ダム諸量年統計グラフ	グラフ		○	1	－						1	0	0	0	0	0	5	0	1	0	0	0	11	4	1	2	0													25		25
貯水容量グラフ	グラフ		○	1	－						1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0													12		12
河川施設（現行局数）					**13**						**1**	**1**	**1**	**2**	**0**	**4**	**1**	**0**	**2**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**															
河川施設現況表	一時点表	○		25	1						1	1	1	2	0	4	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1													13		13
河川施設経過表	経過表	○		3	5						1	1	1	1	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1													9		9
河川施設諸量グラフ	グラフ	○		1	－						1	1	1	2	0	4	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1													13		13
河川施設総括表	経過表		○	25	1						1	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1													8		8
河川施設日経過表	経過表		○	4	4						1	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1													8		8
河川施設日経過グラフ	グラフ		○	1	－						1	1	1	2	0	4	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1													13		13
河川施設年統計グラフ	グラフ		○	1	－						1	1	1	2	0	4	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1													13		13

表１－７　画面種類・枚数一覧表

形式		用途 洪水対策	用途 渇水対策	1画面当局数	集約画面等 管内全域 直轄	直轄（主要局）	水防警報	洪水予警報	特別警戒	自治体	個別画面 利根川上流河川事務所	利根川下流河川事務所	霞ケ浦河川事務所	江戸川河川事務所	渡良瀬川河川事務所	下館河川事務所	荒川上流河川事務所	荒川下流河川事務所	京浜河川事務所	常陸河川国道事務所	高崎河川国道事務所	甲府河川国道事務所	利根川ダム統合管理事務所	鬼怒川ダム統合管理事務所	二瀬ダム管理所	相模川水系広域ダム管理事務所	霞ケ浦導水工事	富士川砂防事務所	日光砂防事務所	利根川水系砂防事務所	渡良瀬川河川事務所（砂防）	東京都	神奈川県	千葉県	茨城県	栃木県	埼玉県	群馬県	山梨県	集計 直轄	自治体	合計
積雪（現行局数）					**24**						**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**22**	**2**	**0**	**0**	**0**														
積雪深経過表	経過表		○	10	3						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0											4		4
気象（現行局数）					**18**						**1**	**2**	**13**	**0**	**0**	**0**	**0**	**2**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**														
気象経過表	経過表	○		1	－						1	2	13	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0											18		18
砂防（現行局数）					**83**																							**18**	**15**	**37**	**13**											
雨量判定図	グラフ	ー	ー	1	－																							18	15	37	13									83		83
雨量一覧表	経過表	ー	ー	1	－																							18	15	37	13									83		83
警報判定パラメータ一覧	一時点表	ー	ー	25	4																							1	1	2	1									5		5
メンテナンス																																										
集配信状況表																																										
受信	経過表	ー	ー	－	1					←																																
統一関東向送信	経過表	ー	ー	－	1					←																																
利根下向送信	経過表	ー	ー	－	1					←																																
江戸川向送信	経過表	ー	ー	－	1					←																																
群馬県送信	経過表	ー	ー	－	1					←																																
欠測状況監視表																																										
雨量局	一時点表	ー	ー	－	1					2																																
水位局	一時点表	ー	ー	－	2					2																																
砂防局	一時点表	ー	ー	－	1																																					

位　置　図

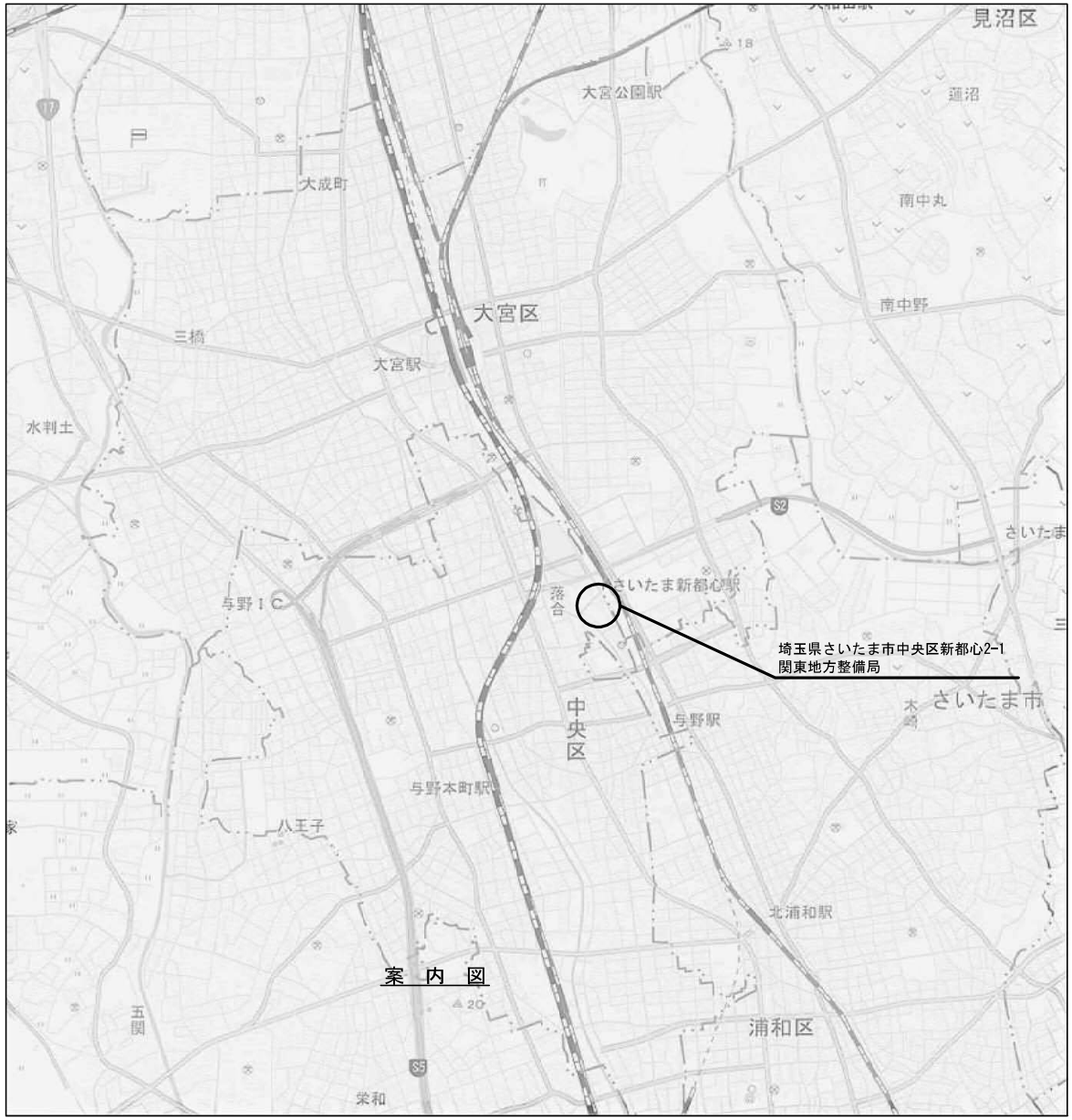

案　内　図

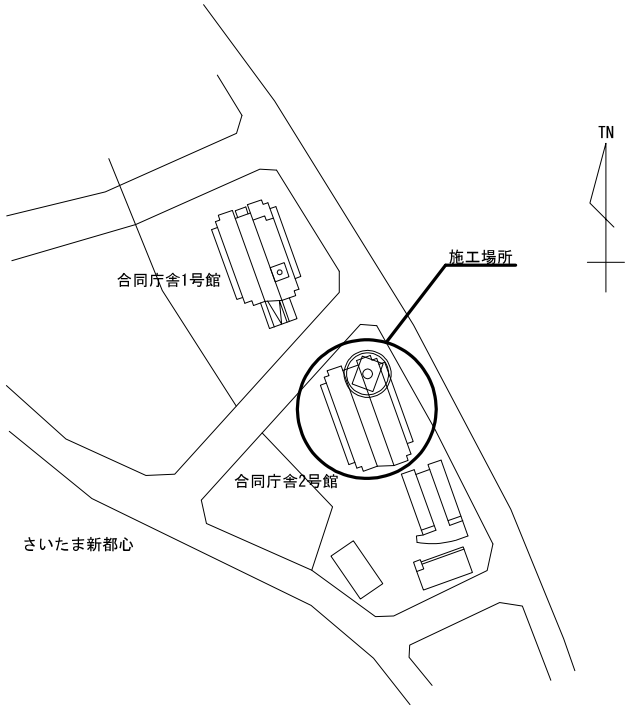

配　置　図

工事名	R７統一河川情報設備（関東本局）更新工事						
図面名	位置図						
年月日	令和 8 年 3 月　日						
縮尺		図面番号	1 / 4				
設計会社名	――――――						
課長		課長補佐		主長		係長		設計	
事務所名	国土交通省 関東地方整備局						

システム構成図（既設）

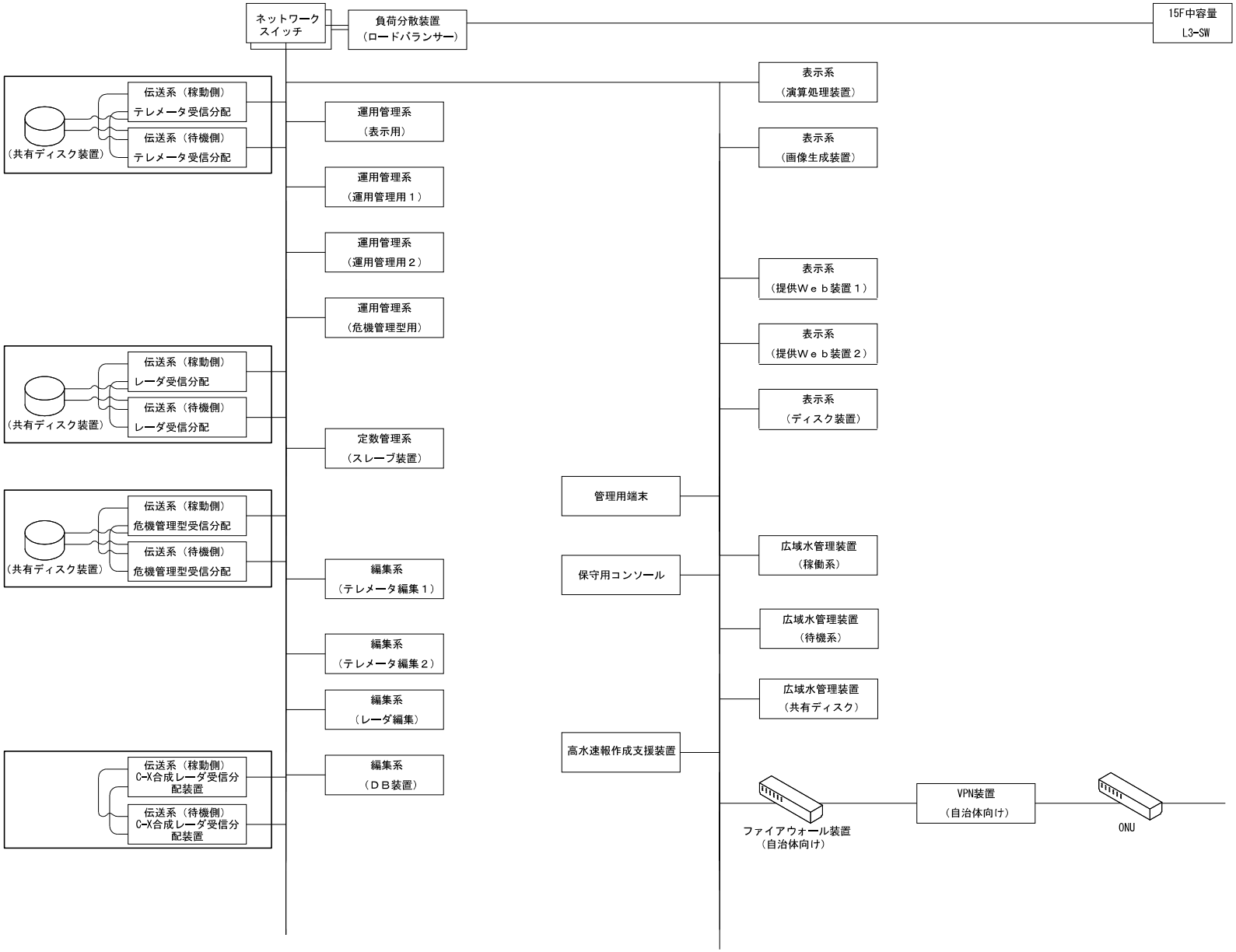

工事名	R７統一河川情報設備（関東本局）更新工事		
図面名	システム構成図（既設）		
作成年月日	令和 8 年 3 月 日		
縮尺	—	図面番号	2 / 4
会社名	—		
事務所名	国土交通省 関東地方整備局		

2号館15階　通信機器室 機器配置図

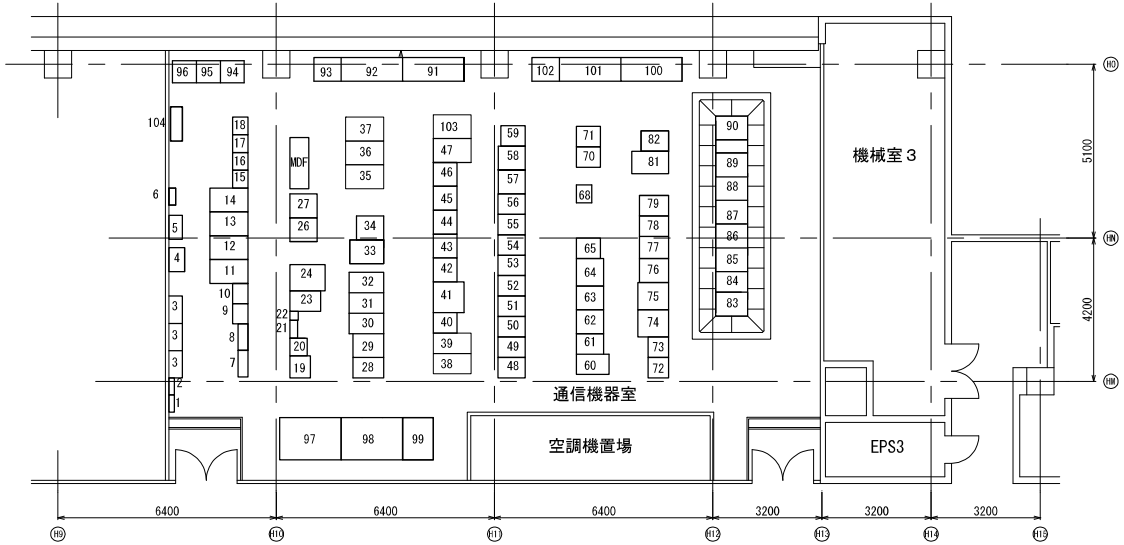

機器名称一覧表

機器番号	装置名称	備考	機器番号	装置名称	備考	機器番号	装置名称	備考	機器番号	装置名称	備考
1	Xバンド合成処理分電盤1		27	統制交換機遠隔コンソール		53	ヘッドエンド装置1(制御部)		79	道路状況提供装置	
2	Xバンド合成処理分電盤2		28	映像蓄積装置２		54	ヘッドエンド装置2(変調部)		80		
3	特殊開閉器盤		29	映像蓄積装置１		55	ヘッドエンド装置3(変調部)		81	MPEコントロールサーバ架	
4	通信機器室配電盤#3(UP-B16-33)		30	統一河川情報設備広域水管理設備	既設機器(取替撤去)撤去 既設機器移設 既設機器撤去 新設(移設含む)機器設置	56	ヘッドエンド装置4(モニター部)		82	局内伝送装置（15F-2）	
5	交流配電盤		31	統一河川情報設備関東本局設備		57	インポーズ装置		83	局内伝送装置（15F-1）	
6	統一河川全国中継分電盤		32	洪水予警報等作成システム		58	IP-ENC/DEC架		84	総轄局　主制御装置	
7	光成端箱1		33	ＶｏＩＰ収容架（１５Ｆ）		59	ＮＨＫ向け映像提供		85	地震（直轄）情報中継装置	
8	光成端箱2		34	リモートアクセス架・SHD(NSP)/EMPLEX(CD)		60	光ファイバ線路監視管理装置		86	気象情報送受信装置	
9	複合型多重端局装置 SDH基本架8		35	統一河川情報全国中継設備架３		61	画像符号化装置（FEDIS-T,FEDIS-M2）		87	情報提供装置	
10	複合型多重端局装置 SDH基本架7		36	統一河川情報全国中継設備架１		62	地震用ハブ/ルータ架		88	洪水予警報等作成システム（旧）	
11	Xバンドレーダ合成処理局#1		37	統一河川情報全国中継設備架２		63	地震用メンテナンスPC		89	情報提供装置２	
12	Xバンドレーダ合成処理局#2		38	統一河川情報全国中継設備架４		64	防災情報表示装置		90	ＳＯＮＥＴ本局２	
13	Xバンドレーダ合成処理局#3		39	統一河川情報全国中継設備架５		65	ひまわり端末装置		91	直流電源装置（蓄電池盤NO2）	
14	Xバンドレーダ合成処理局#4		40	インターフェース装置		66			92	直流電源装置（蓄電池盤NO1）	
15	複合型多重端局装置SDH基本架4		41	通信制御装置		67			93	直流電源装置	
16	複合型多重端局装置SDH基本架3		42	DCE・ルータ架1		68	河川系デコーダ架#2		94	直流配電盤	
17	複合型多重端局装置SDH基本架2		43	DCE・ルータ架2		69			95	通信機器室配電盤＃１（UP-B15-01B）	
18	複合型多重端局装置SDH基本架1		44	FAX一斉同報装置		70	SONET本省3		96	通信機器室配電盤＃１（UP-B15-01A）	
19	監視制御通信装置		45	DCE・ルータ架4		71	SONET本省4（広域ネットワーク用装置）		97	変圧器盤-1(LT1)	
20	40G多重無線装置		46	DCE・ルータ架5		72	時計・表示制御装置		98	変圧器盤-2(LT2)	
21	網同期装置NSE-D Ⅱ		47	洪水予測システム用サーバ		73	データ回線終端装置		99	変圧器盤-3(LT3)	
22	専用通信網監視制御装置(親局・子局)		48	映像入力架		74	K-COSMOS総轄局 保守装置		100	直流配電盤	
23	ヘリ位置サーバ・キャッシュサーバ		49	映像出力架		75	K-COSMOS総轄局 統制用監視制御端末		101	蓄電池盤	
24	プローブ統合サーバ（閲覧）		50	映像・音声切替装置		76	無線通信網監視制御装置サーバ架		102	直流電源装置	
25			51	音声入出力架		77	地震データ集配信制御装置		103	洪水予警報等作成システム	
26	構内交換機遠隔保守コンソール		52	多接点テレビ会議装置		78	気象配信／ネットワーク監視サーバ架		104	河川情報設備分電盤	

凡 例

□：既設設備

工事名	R７統一河川情報設備（関東本局）更新工事		
図面名	2号館15階 通信機器室 機器配置図		
作成年月日	令和 8 年 3 月 日		
縮 尺	1:150	図面番号	3 / 4
会社名	ー		
事務所名	国土交通省 関東地方整備局		

2号館15階　通信機器室 機器実装図

統一河川情報システム装置
広域水管理設備
EIA W600 D1000 H2000

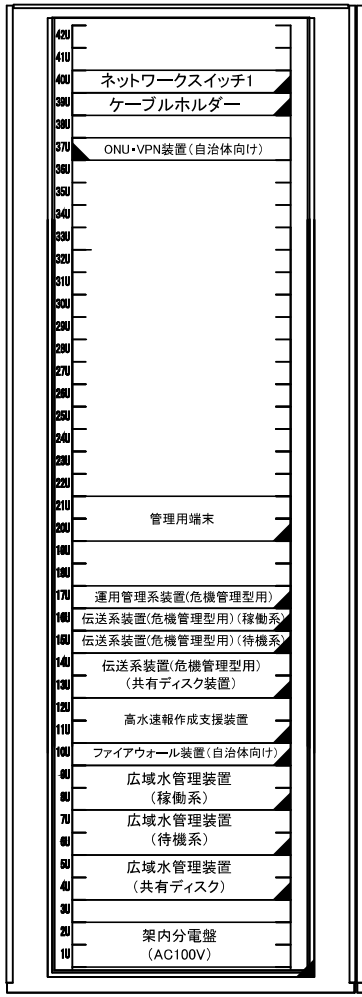

統一河川情報システム装置
関東本局設備
EIA W600 D1000 H2000

既設機器実装図

統一河川情報システム装置
関東本局設備
EIA W600 D1000 H2000

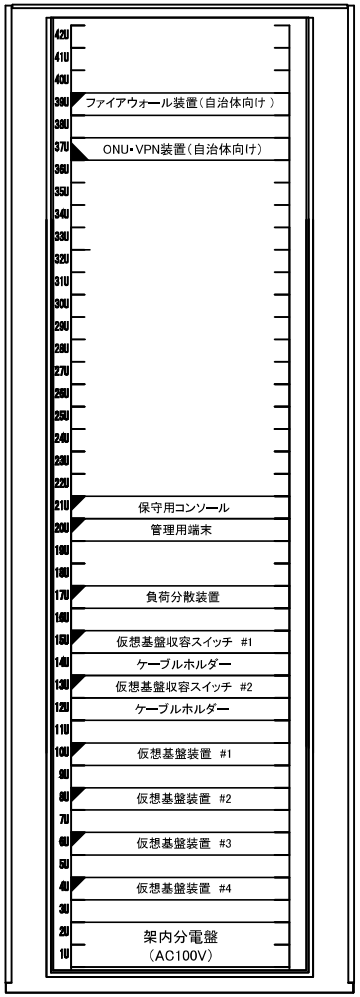

整備後機器実装図（案）

凡例

：新設機器

：撤去機器

：移設機器

工事名	R7統一河川情報設備（関東本局）更新工事		
図面名	2号館15階　通信機器室 機器実装図		
作成年月日	令和 8 年 3 月　日		
縮　R	－	図面番号	4／4
会社名			
事務所名	国土交通省 関東地方整備局		